

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2024年12月27日

【事業年度】 第48期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 株式会社トスネット

【英訳名】 TOSNET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 仁

【本店の所在の場所】 宮城県仙台市宮城野区宮城野一丁目10番1号

【電話番号】 (022)299-5761（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼管理統轄本部長 佐藤 雅彦

【最寄りの連絡場所】 宮城県仙台市宮城野区宮城野一丁目10番1号

【電話番号】 (022)299-5761（代表）

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼管理統轄本部長 佐藤 雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	9,948,456	9,918,900	10,030,214	10,937,101	11,559,746
経常利益 (千円)	596,799	914,819	804,817	893,801	901,291
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	321,527	564,081	498,730	576,812	891,649
包括利益 (千円)	325,260	546,352	488,329	630,808	898,140
純資産額 (千円)	5,836,336	6,311,737	6,681,814	7,203,830	7,927,073
総資産額 (千円)	8,666,457	9,022,556	9,409,110	10,551,042	11,190,707
1株当たり純資産額 (円)	1,233.87	1,334.37	1,412.61	1,522.97	1,685.50
1株当たり当期純利益 (円)	67.97	119.25	105.43	121.94	188.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.34	69.95	71.01	68.27	70.84
自己資本利益率 (%)	5.60	9.28	7.67	8.30	11.79
株価収益率 (倍)	13.96	7.87	7.99	10.81	6.67
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	677,358	810,321	526,366	1,015,452	1,062,964
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	172,061	80,000	329,025	233,677	273,165
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	210,350	261,981	211,764	72,843	513,632
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,112,926	4,581,266	4,566,842	5,421,461	5,697,628
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	933 (2,246)	893 (2,196)	908 (2,185)	919 (2,334)	880 (2,611)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員であります契約社員、嘱託社員、登録社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (千円)	1,276,444	1,308,869	1,291,523	1,239,927	1,226,632
経常利益 (千円)	383,733	473,566	472,786	429,577	460,064
当期純利益 (千円)	332,822	419,395	422,893	371,493	790,378
資本金 (千円)	782,930	782,930	782,930	782,930	782,930
発行済株式総数 (株)	4,732,600	4,732,600	4,732,600	4,732,600	4,732,600
純資産額 (千円)	3,555,109	3,875,799	4,165,048	4,459,268	5,079,415
総資産額 (千円)	4,719,400	4,945,642	5,208,095	5,793,185	6,422,755
1株当たり純資産額 (円)	751.59	819.39	880.54	942.74	1,080.02
1株当たり配当額 (円)	15.00	25.00	23.00	30.00	33.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	70.36	88.66	89.40	78.53	167.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	75.32	78.36	79.97	76.97	79.08
自己資本利益率 (%)	9.67	11.28	10.51	8.61	16.57
株価収益率 (倍)	13.48	10.59	9.42	16.79	7.53
配当性向 (%)	21.31	28.19	25.72	38.19	19.74
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	156 (291)	152 (280)	152 (284)	145 (275)	146 (256)
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX)	83.10 (104.87)	84.40 (133.73)	78.10 (124.20)	121.72 (161.20)	119.40 (187.92)
最高株価 (円)	1,952	1,002	1,014	1,445	1,338
最低株価 (円)	680	781	842	820	1,046

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員であります契約社員、嘱託社員、登録社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日から東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第46期の期首から適用しており、第46期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1977年3月 東北タイショウ警備保障株式会社（現株式会社トスネット、資本金500万円）を宮城県に設立する
- 1977年5月 宮城県公安委員会に「警備業開始届出書」を提出する
- 1983年7月 警備業法の改正に伴い、宮城県公安委員会より「認定証」（番号第5号）を取得する
- 1992年2月 CI導入により社名を株式会社トスネットに変更する
- 1993年12月 宮城県刈田郡蔵王町に、研修所及び福利厚生施設として「元気荘」を建設する
- 1996年3月 貨物自動車運送事業法に基づく一般貨物自動車運送事業の許可（番号東北自貨第184号）を受ける
- 1996年8月 旅館業法に基づく旅館営業の許可を得、「元気荘」による営業を開始する
- 1998年2月 長野オリンピック冬季競技大会警備担当（フリースタイルスキー会場、ボブスレー・リュージュ会場、バイアスロン会場）する
- 1999年3月 宮城県刈田郡蔵王町に、研修のより一層の充実を図るために、研修センター「青春の館」を建設する
- 2000年4月 日本証券業協会に株式を店頭登録する
- 2001年10月 セコム株式会社と資本提携し、業務協力を開始する
- 2002年6月 2002FIFAワールドカップサッカー警備担当（宮城スタジアム及び新潟スタジアム）する
- 2004年1月 第20回アテネオリンピックアジア地区予選FIBAアジア女子バスケットボール仙台大会警備担当する
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する
- 2005年4月 フルキャストスタジアム宮城（現楽天モバイルパーク宮城）外周警備担当する
- 2005年5月 店内保安業務を主とする株式会社日本保安（千葉県千葉市）を設立する
- 2005年6月 ビルメンテナンス業務を主とする株式会社ビルキャスト（宮城県仙台市）を設立する
- 2005年12月 株式会社大盛警備保障（岩手県盛岡市）を100%子会社とする
- 2006年1月 株式会社三洋警備保障（東京都世田谷区）を100%子会社とする
- 2010年3月 株式会社仙台メール（宮城県仙台市）を100%子会社とする（2013年2月株式会社メーリングジャパンに社名変更）
- 2010年6月 1単元の株式数を1,000株から100株に変更する
- 2010年10月 受注管理業務を適用業務として、ISO9001：2008品質マネジメントシステムの認証を取得する
- 2011年5月 株式会社トスネット釜石（岩手県釜石市）、株式会社トスネット陸前高田（岩手県陸前高田市）、株式会社トスネット相馬（福島県相馬市）をそれぞれ100%出資により設立する
- 2011年6月 株式会社トスネット茨城（茨城県水戸市）を100%出資により設立する
- 2011年7月 I・C・Cインターナショナル株式会社（北海道札幌市）を100%子会社とする
- 2011年11月 ジオ・サーチ株式会社と業務提携を締結する
- 2012年8月 株式会社トスネット北陸（石川県金沢市）を100%出資により設立する
- 2013年8月 株式会社トスネット北東北（岩手県盛岡市）、株式会社トスネット南東北（福島県郡山市）、株式会社トスネット首都圏（東京都江東区）、株式会社トスネット上信越（新潟県新潟市）をそれぞれ100%出資により設立する
- 2013年11月 アサヒガード株式会社（福島県郡山市）を100%子会社とする
- 2014年1月 株式会社トスネットを分割会社とし、株式会社トスネット北東北（岩手県盛岡市）、株式会社トスネット南東北（福島県郡山市）、株式会社トスネット首都圏（東京都江東区）、株式会社トスネット上信越（新潟県新潟市）を承継会社とする吸収分割をする
- 2015年6月 公募及び第三者割当による新株式50万株を発行する
- 2017年1月 株式会社エイコー（神奈川県横須賀市）を100%子会社とする
- 2017年10月 株式会社アーバン警備保障（北海道札幌市）を100%子会社とする
- 2017年12月 株式会社トスネット琉球（沖縄県那覇市）を100%出資により設立する
- 2019年6月 株式会社トスネット相馬（福島県相馬市）を吸収合併する
- 2019年6月 株式会社トスネット北東北が株式会社トスネット釜石（岩手県釜石市）、株式会社トスネット陸前高田（岩手県陸前高田市）を吸収合併する
- 2019年7月 北日本警備株式会社（北海道札幌市）を100%子会社とする
- 2021年7月 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場警備を7月から9月にかけて担当する
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
- 2023年1月 株式会社トップロード（新潟県新潟市）を100%子会社とする
- 2023年4月 株式会社トスネット首都圏（東京都江東区）が株式会社トスネット茨城（茨城県水戸市）を吸収合併する
- 2024年4月 北日本警備株式会社（北海道札幌市）が株式会社アーバン警備保障（北海道札幌市）を吸収合併する
- 2024年4月 株式会社アイワ警備保障（千葉県睦沢町）を100%子会社とする
- 2024年4月 株式会社アジラと業務提携を締結する
- 2024年5月 N E X T株式会社（東京都福生市）を100%子会社とする

3 【事業の内容】

当社グル-ブは、当社及び連結子会社18社で構成され、宮城県公安委員会より認定を受けて（番号：第5号）交通誘導警備を主力とした警備業を主な事業としております。

当社及び連結子会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 警備事業

交通誘導警備

建築現場、工事現場等における工事車両、一般車両及び歩行者の安全な誘導と出入りの管理、各種ショッピングセンター等での駐車場の出入口、歩行者の安全管理等の交通誘導を行うもので、交通事故の発生を防止するものです。また、雑踏警備とは、花火大会、各種お祭り、コンサート、スポーツイベント等、多くのお客様が集まる場所で人員整理、誘導、案内等を行うことにより事故を防ぎ、円滑な運営の手助けをするものです。特に大規模な催事警備は、当社グル-ブの特徴を活かせる分野と位置付けております。

また、連結子会社の株式会社三洋警備保障、株式会社トスネット北陸、株式会社トスネット北東北、株式会社トスネット南東北、株式会社トスネット上信越、アサヒガード株式会社、株式会社エイコー、株式会社トスネット琉球、北日本警備株式会社、株式会社トップロード及びN E X T株式会社の11社は交通誘導警備を主たる事業としております。

施設警備

オフィスビルや工場等の建物内への人の出入管理、防犯防災管理、駐車場の管理を行うものです。施設警備の主なものには常駐警備、巡回警備、巡回留守番警備、保安警備があり、施設警備については、今後、積極的に増大を図るべき分野と位置付けております。

また、連結子会社の株式会社日本保安は、店内保安、万引き防止業務を行っており、株式会社トスネット首都圏及び株式会社アイワ警備保障の2社は施設警備を主たる事業としております。

列車見張り警備

J Rや私鉄の営業路線、接近する作業現場での列車の進行、通過を監視して作業員の安全を確保いたします。当社グル-ブが注力している分野であります。

また、連結子会社の株式会社大盛警備保障は列車見張り警備に特化しております。

(2) ビルメンテナンス事業

ビルメンテナンス事業は、連結子会社の株式会社ビルキャストによるビルメンテナンス、清掃業務及び労働者派遣業務を行っております。

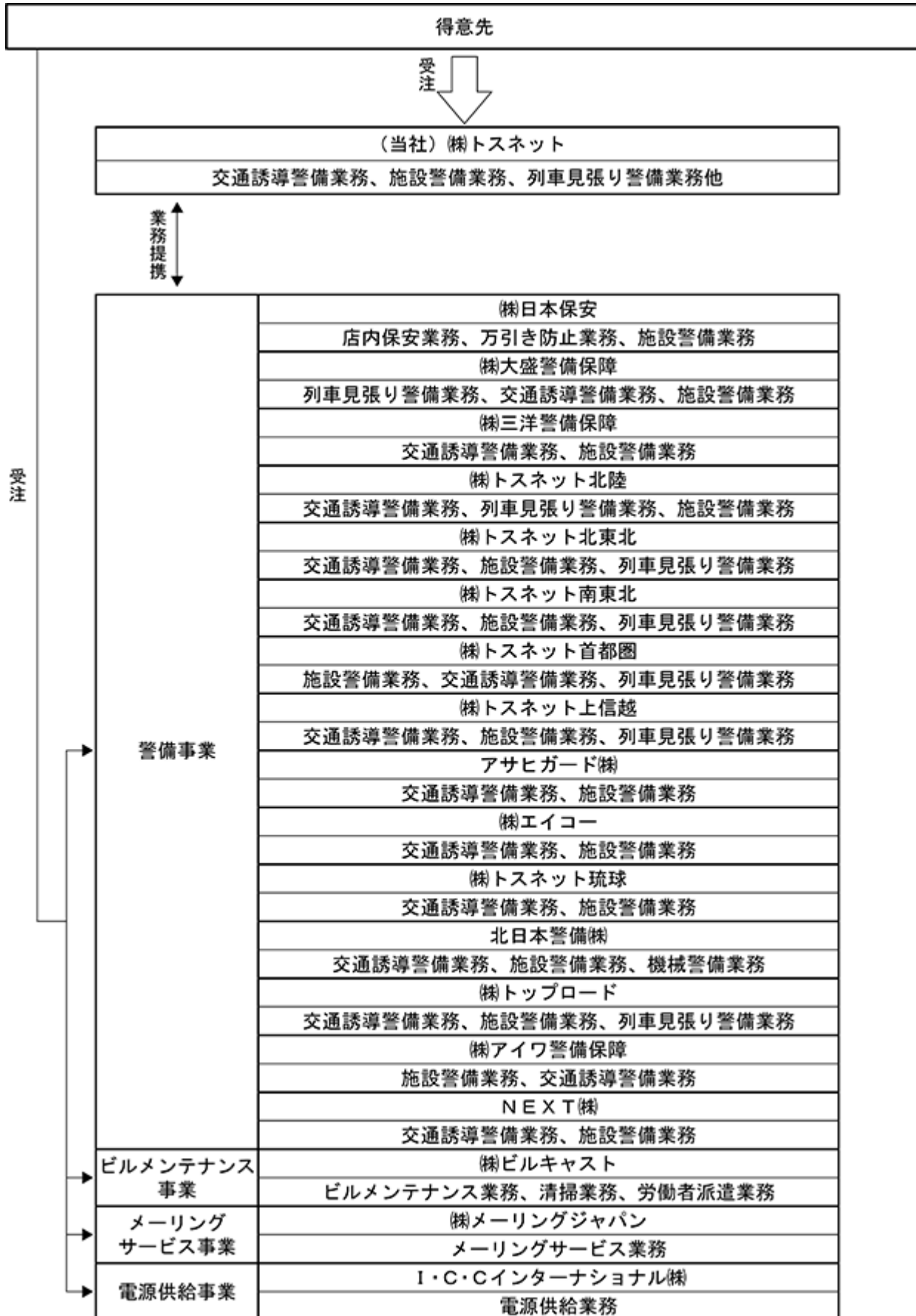
(3) メーリングサービス事業

メーリングサービス事業は、連結子会社の株式会社メーリングジャパンによるメール便発送取次業務、販促品・サンプル等の梱包及び発送取次業務等を行っております。

(4) 電源供給事業

電源供給事業は、連結子会社のI・C・Cインターナショナル株式会社による各種イベント及びコンサート関連の仮設電源の提供、テレビ局関係の中継のバックアップ等、各種電源需要への電源提供業務を行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社日本保安	千葉県千葉市 中央区	40,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
株式会社ビルキャスト	宮城県仙台市 宮城野区	10,000	ビルメンテ ナンス事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社大盛警備保障	岩手県盛岡市	60,000	警備事業	100.00	役員の兼任 0名
株式会社三洋警備保障	東京都世田谷区	20,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
株式会社メーリングジャパン	宮城県仙台市 若林区	10,000	メーリング サービス事業	100.00	役員の兼任 0名
I・C・Cインターナショナル株 式会社	北海道札幌市 東区	100,000	電源供給事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社トスネット北陸	石川県金沢市	40,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社トスネット北東北	岩手県盛岡市	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
株式会社トスネット南東北	福島県郡山市	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社トスネット首都圏	東京都江東区	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社トスネット上信越	新潟県新潟市 中央区	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
アサヒガード株式会社	福島県郡山市	20,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
株式会社エイコー	神奈川県横須賀市	60,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社トスネット琉球	沖縄県那覇市	60,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
北日本警備株式会社	北海道札幌市 白石区	16,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
株式会社トップロード	新潟県新潟市 西区	10,000	警備事業	100.00	役員の兼任 2名
株式会社アイワ警備保障	千葉県睦沢町	97,000	警備事業	100.00	役員の兼任 1名
N E X T 株式会社	東京都福生市	3,000	警備事業	100.00	役員の兼任 0名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. I・C・Cインターナショナル株式会社、株式会社トスネット北東北、株式会社トスネット首都圏及び株
 会社アイワ警備保障は特定子会社に該当いたします。
 4. 株式会社トスネット北東北及び株式会社トスネット首都圏については、売上（連結会社相互間の内部売上高
 を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社トスネット北東北		株式会社トスネット首都圏	
売上高	1,619,643千円	売上高	1,859,269千円
経常利益	175,236千円	経常利益	72,283千円
当期純利益	112,838千円	当期純利益	45,756千円
純資産額	1,118,279千円	純資産額	369,974千円
総資産額	1,454,552千円	総資産額	673,215千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
警備事業	785 (2,457)
ビルメンテナンス事業	3 (116)
メーリングサービス事業	7 (20)
電源供給事業	49 (3)
全社(共通)	36 (15)
合計	880 (2,611)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員であります契約社員、嘱託社員、登録社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)の36名は、親会社本社管理部門の合計人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
146 (256)	43.0	10.5	2,672,332

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員であります契約社員、嘱託社員、登録社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、全て警備事業セグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.4	0.0	93.1	95.3	89.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得 率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)トスネット北東北	0.0	0.0	97.9	90.7	113.4	
(株)トスネット首都圏	4.8	0.0	90.9	86.3	76.0	
(株)トスネット上信越	12.0	0.0	136.6	166.8	55.5	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「トータルセキュリティネットワークの構築」を基本方針として、コア事業である警備事業を通じて社会に「安心・安全」の提案型の警備を提供していく中で、売上総利益率を重要な経営指標として位置付け、高付加価値営業により高い収益性の受注に努めるとともに、コスト管理の徹底を図ってまいります。

また、当社グループは、最も重要な基盤が人材であるものと強く認識し、継続して社員の指導教育に取り組んでまいります。

今後とも事業の更なる発展と経営の安定を実現し、企業価値の創造と拡大に努め、株主の皆様、取引先の皆様、当社社員との持続的な信頼関係を築いてまいります。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、各種政策の効果もあり、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しておりますが、欧米における高い金利水準の動向や中国経済の先行き懸念、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東をめぐる情勢、金融資本市場の変動等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。当警備業界におきましては、各種イベント、コンサート等が再開されたこと及び能登半島の地震や豪雨で被害を受けた地域の復旧、復興工事に伴い、需要が高まることが期待されております。

今後も主力の交通誘導警備、施設警備、列車見張り警備等の警備事業及び電源供給事業の積極的な営業活動を展開し、事業の拡大と収益力の強化に取組み、取引先や当社グループ社員の安全を最優先に事業活動を行ってまいります。

次に、警備員不足と人材確保が大きな課題となっております。その対策として、ハローワーク、学校訪問、各種求人媒体の活用により募集活動を積極的にまいります。経験不足の警備員に対しては、技術と経験を伝承していくことが当社グループの発展と位置付けております。一方で、体制整備や警備品質向上のための投資等、コスト面の上昇も顕著になってまいりました。警備業者間の過当競争等により受注単価が一段と低下した場合は、売上高及び利益を圧迫する要因となる可能性があります。

また、国道、県道及び指定する主要道路の工事にかかる警備を受注する場合には、「検定合格者の配置基準」の義務化が実施されております。さらに、雑踏警備業務における配置基準が施行されているため、検定合格者を抱えていない警備会社は、受注機会を逸する可能性があります。

(3) 経営戦略

経営戦略としましては、2021年9月期をスタートとして、創業50周年を迎える2027年3月30日までの6年間を、その後の継続的成長を確実にするための重要な期間と捉え、コア事業のさらなる拡大と、それを支える強固な事業基盤の構築を成し遂げるため、中期経営計画VISION for 50 (Step. 1)に引き続き、2024年9月期～2026年9月期の後期3年間は、中期経営計画VISION for 50 (Step. 2)の連結業績目標に向けて役職員一丸となって推進しております。経過した4年間の実績は、下図のとおりです。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	営業利益率	経常利益
2021年9月期	9,918	742	7.48%	914
2022年9月期	10,030	690	6.88%	804
2023年9月期	10,937	797	7.28%	893
2024年9月期	11,559	817	7.07%	901
2025年9月期 連結業績目標	11,900	825	6.93%	910
2026年9月期 連結業績目標	12,300	850	6.91%	940

なお、中期経営計画のキーワードを「革新(イノベーション)」と定め、以下の重要戦略にグループ全社を挙げて取り組んでおります。

ア．システム革新「DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取り組み」

グループ内のあらゆる領域のデジタル化を推進することで、業務の効率化による生産性の向上を目指します。まずは、(株)トスネット、(株)トスネット北東北、(株)トスネット南東北、(株)トスネット首都圏及び(株)トスネット上信越の5社について、「警備業務システム」、「人事給与システム」及び「会計システム」の新システムを導入、本稼動したことに続き、2024年4月からは、新たなグループ5社での導入を進めております。将来的には、当社グループ全体で本格的なシステム革新を進めてまいります。

イ．営業手法の革新

Step. 1で根付いたマンパワーによる警備事業をコアとした「ソリューション型営業」を実践することで、「新たな事業機会の創造」と「新たな事業領域の開拓」に取り組んでおります。

ソリューション（問題解決）提案の「種」は、お客様や皆様ご自身の身の周りのあらゆる事象に内在しております。お客様との対話を通して、お客様が抱えている問題（課題）をつかみ取り、より高いレベルのソリューション（問題解決）提案ができるよう、当社グループ役職員挙げて取り組んでおります。

ウ．規模の拡大を追求

(ア) M & A

M & Aの機会を機敏に捉えて、コア事業である警備事業の相乗効果があり、かつ、グループ全体が成長に資する案件については積極的に対応しており、2024年9月期につきましても2社のM & Aを実現いたしました。

(イ) エリア戦略

コア事業において、当社グループ空白地域へ積極的に拠点を拡大してまいります。

(ウ) ロードスタッフ業務の販売体制拡大

当社オリジナル商品であるロードスタッフ業務について、研修を充実させ付加価値商品としての販売体制を拡大してまいります。

また、当社グループは、環境の変化に柔軟に適應していくため、各グループ会社の長をを活かし、グループのシナジーの創出を図ってまいります。今後も主力の交通誘導警備の積極的な営業展開、積極的な採用活動、警備業務全般及び情報収集等に万全を期してまいります。

(株)トスネット北東北、(株)トスネット南東北、(株)トスネット首都圏、(株)トスネット上信越、(株)三洋警備保障、(株)トスネット北陸、アサヒガード(株)、(株)エイコー、(株)トスネット琉球、北日本警備(株)、(株)トップロード、(株)アイワ警備保障及びNEXT(株)につきましては、交通誘導警備及び施設警備へ注力してまいります。

(株)大盛警備保障につきましては、さらに列車見張り警備に特化し、当社グループとのシナジー効果を発揮してまいります。(株)メーリングジャパンにつきましては、当社グループのネットワークからの情報を活用し、業績の更なる向上を図ってまいります。I・C・Cインターナショナル(株)につきましては、当社グループの展開するイベント警備、震災時の復旧・復興警備との相乗効果を図ってまいります。

(株)日本保安は、店内保安警備の専門性を高め、新しい視野での保安警備を実現してまいります。(株)ビルキャストにつきましては、清掃業務、ビルメンテナンス及び労働者派遣業務の拡大に向け当社の施設警備部門との連携を強化してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現時点における課題としましては、経営環境の厳しい状況の中で、市場シェアの拡大による売上高の向上、それに伴う売上総利益率の確保、各種検定取得者の確保及び法令遵守の強化であると認識しております。

当社グループの経営陣は、警備業の原点は「教育にあり」を再認識し、「警備員の知識及び能力の向上」及び「警備職の資格取得の推進」を実現するために当社グループ丸となって社員の資質向上のための教育・研修を積極的に実施してまいります。

また、警備業法の遵守は当然のこと、役職員のコンプライアンスへの認識を徹底させ、全社をあげて高品質の警備業務の提供と高収益体質企業への転換に向けて努力してまいります。

当社グループにおいては、上記の経営戦略を推進し、持続的な成長の遂行にあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

1. 遵法風土の醸成

警備事業者にとって、事業継続の大前提は警備業法の遵守であります。社員教育を強化して法令遵守を徹底してまいります。

2. 警備品質の向上

競合他社との差別化、競争力向上を実現するため、警備品質を日々高めてまいります。また、交通誘導警備、施設警備、雑踏警備、列車見張り警備、各業務ごとの資格保持者をさらに増やしてまいります。

具体的には、全警備職の8割が資格保持者という体制を目指します。

3. 財務基盤の更なる強化

今後とも、トータルセキュリティネットワークの構築と更なる進化を図り、本業の収益力を高めることで財務基盤を強化してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する基本方針を定め、取締役会においてサステナビリティに関する取組みについて議論しております。

取締役会では、グループ全体のサステナビリティを推進し、サステナビリティ基本方針に基づき戦略及び施策を策定して、定期的に推進の評価を行う予定です。また、グループ幹部が出席する各会議体などを通して、会社の重要な施策の共有を行っております。

当社ではサステナビリティについて、地球環境及び地域社会を起点とした対応を行っております。

(地球環境)

宮城県E S G債(サステナビリティボンド)に投資し、地域の環境・社会の課題解決を後押ししております。リチウムイオンバッテリーとソーラーパネルを搭載したCO₂排出ゼロの電源車の提供を開始しております。一部事業所にソーラーパネルを設置し、再生可能エネルギーの活用を開始しております。

(地域社会)

当社の畑で育てた大根を子ども食堂などに寄贈しております。

AEDを使用した応急救命講習や当社オリジナルさすまた等を使用した防犯講習会を無償で開催しております。地域の清掃活動にボランティアで参加しております。

(2) 戦略

当社グループでは、人的資本経営の重要性を認識しており、社内環境整備を実現することで、中長期的な企業価値向上に寄与するものと考えております。多様な属性、才能、経験等をもった人材を積極的に採用し、業務に必要な知識習得に向けた自己研鑽を推進することで、継続的な人材育成に取り組んでおります。また、生産性向上の施策として、中期経営計画 VISION for 50と連動させ、管理業務の革新、管理業務のデジタル化、高付加価値業務への人材シフトを実現することで、生産性が高く、かつ、時代を担う人材の育成に取り組んでおります。

(人的資本、多様性)

当社グループは人的サービスから成り立っているため、人的資本は最も重要な無形資産として捉えております。その価値を最大限に引き出すため、以下の取組みを行っており、中長期的な企業価値向上につなげて参ります。

社内環境整備

- ・給与・賞与の増額
- ・時間単位有給休暇の活用
- ・退職者再雇用制度による人材活用

人材育成

- ・座学研修及び実技訓練の実施
- ・資格取得費用の助成及び資格手当の活用
- ・社内グレード制度

多様性

- ・女性の管理職・取締役登用
- ・アスリート雇用
- ・身体・精神障害者の雇用

(3) リスク管理

当社グループは、総合的なリスク管理について、予見可能なリスクを未然に防止するためには各部署の情報連携が重要であるとの観点から、経営執行委員会、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会において相互に監視及びチェックをしており、重要事項については取締役会において協議、承認しております。また、以下のとおりリスク管理を行っております。

当社グループは警備業を主体としているため、警備業法の遵守を徹底しております。

人的サービス業であるため、労務管理を重点的に行っております。

業界の事故・不祥事をグループ全社で共有し、発生抑止につなげており、取締役会でも確認し、対策を議論しております。また、グループ社内で発生した事故・事案については、本社に報告が行われ、全社的な対策に繋がっております。

事故や労災などが1年以上継続して発生していない営業所に対し無事故表彰を行い、安全な事業運営を後押ししております。

社有車については、ドライブレコーダーを取り付けし、安全運転を推進しております。

気温上昇に伴う熱中症対策として、社員に補助金を出し水分等の補給を奨励するとともに、空調服などを無償貸与しております。

基幹システムについて、情報セキュリティや可用性を考慮し、オンプレミス型からクラウド型に移行しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、従業員が当社の成長を支える重要な存在であるとの認識に立ち、多様な人材が仕事と生活の調和を図りながら、最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。上記の考えのもと、当社グループでは、管理職への登用等に当たっては、年齢、性別や社歴等では区分せず、全ての従業員が、平等に機会を得られるような人事考課制度を整備し、多様性の確保に向けた人材育成と社内環境整備に努めております。以上のことから、女性、中途採用者の管理職の登用、中核人材の登用等における多様性の確保における目標や人数については今のところ定めておりません。今後は、実態が方針に基づいていることを多様性確保の観点からも定期的に確認し、従業員が最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に努め、事業範囲の拡大や多様化に連動して従業員を育成し、管理職として登用していく方針であります。

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) お客様情報の管理について

当社グループでは、情報の管理の重要性を認識しており、内部監査や組織的な情報管理の強化に努めております。得意先と警備請負契約書等を締結する場合、得意先名、住所、電話番号及び警備対象物件等、大量の得意先情報を取得いたします。「情報セキュリティ方針」に基づいた「個人情報保護規程」、「情報セキュリティ管理規程」及び「情報システム管理規程」等を制定し、情報流出の防止に努めております。しかし、今後不可抗力の事故等を含め、得意先情報の管理上重大な問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下につながり、その動向によっては業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社グループは警備事業を営むに当たって、警備業法並びに警備業法施行規則の規制を受けております。この法律は警備業について必要な規制を定め、警備業務の適正な実施を図ることを目的としており、警備業を営むためには本社所在地の管轄都道府県公安委員会から認定を得る必要があります。当社は宮城県公安委員会より同法に基づく認可を受け、5年ごとに更新手続を行っております。

同法及び関係法令に定められた事項に違反した場合、処罰の対象となり、認定取消等の行政処分を受けることがあります。当社は管理体制及び指導教育責任者を専任する等の社員教育を徹底し、コンプライアンス体制の充実に努めております。

(3) 警備員の採用・退職について

当社グループでは、2024年9月期における警備員は3,039名が在籍しており、2023年9月期と比較して227名増加いたしました。なお、2024年4月9日に全株を取得した株式会社アイワ警備保障の警備員は202名、2024年5月17日に全株を取得したNEXT株式会社の警備員は56名です。

当社グループでは警備員の採用計画を立て、求人媒体の活用や学校訪問、社員による紹介制度等を活用して積極的に取組んでおりますが、採用が計画通り進まず、警備現場に警備員を配置できない場合は、受注機会を失う可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ639百万円増加し、11,190百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ83百万円減少し、3,263百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ723百万円増加し、7,927百万円となりました。

当連結会計年度における当社グループは主力の交通誘導警備、雑踏警備、施設警備及び列車見張り警備、商材等の販売の積極的な営業活動を展開しております。これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は11,559百万円（前連結会計年度比5.7%増）、営業利益は817百万円（前連結会計年度比2.5%増）、経常利益は901百万円（前連結会計年度比0.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は891百万円（前連結会計年度比54.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して276百万円増加し、5,697百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,062百万円（前連結会計年度は1,015百万円の収入）となりました。この主な要因は、預り金の減少68百万円、未払金の減少66百万円があったものの、税金等調整前当期純利益1,429百万円、減価償却費137百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は273百万円（前連結会計年度は233百万円の支出）となりました。この主な要因は、定期預金の預入による支出100百万円、有形固定資産の取得による支出98百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は513百万円（前連結会計年度は72百万円の収入）となりました。この主な要因は、長期借入れによる収入100百万円があったものの、長期借入金の返済による支出271百万円、配当金の支払額141百万円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ．販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前連結会計年度比（％）
警備事業		
交通誘導警備	6,474,177	107.1
施設警備	2,806,279	106.3
列車見張り警備	306,010	104.6
その他	221,650	69.4
警備事業計	9,808,118	105.5
ビルメンテナンス事業	242,295	106.3
メーリングサービス事業	431,838	99.2
電源供給事業	1,077,493	110.3
合計	11,559,746	105.7

（注） 1．主要顧客別販売実績に対する販売割合が10％以上の相手先はありません。

2．千円未満は切り捨てて表示しております。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表を作成するにあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産は、7,594百万円となり、前連結会計年度末と比較して386百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金が376百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、3,596百万円となり、前連結会計年度末と比較して253百万円増加いたしました。この主な要因は、有形固定資産のリース資産が39百万円減少したものの、機械装置及び運搬具が126百万円、のれんが58百万円、投資有価証券が53百万円増加したこと等によるものです。

負債は3,263百万円となり、前連結会計年度末と比較して83百万円減少いたしました。この主な要因は、未払法人税等が172百万円増加したものの、短期借入金が100百万円、1年以内返済予定の長期借入金42百万円、長期借入金105百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、7,927百万円となり、前連結会計年度末と比較して723百万円増加いたしました。この主な要因は、利益剰余金が749百万円増加したこと等によるものです。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、11,559百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

警備事業は、交通誘導警備、施設警備、列車見張り警備等を行っております。警備事業の売上高は9,808百万円（前連結会計年度比5.5%増）、セグメント利益は18百万円（前連結会計年度比296.4%増）となりました。警備事業の業務別売上高の状況は以下のとおりです。

当社グループの主力事業であります交通誘導警備は、ゼネコン、建設工事業会社等へ積極的な営業展開を行った結果、当部門の売上高は6,474百万円（前連結会計年度比7.1%増）となりました。

当社グループの重要部門と位置付けている施設警備は、首都圏を中心に積極的な営業展開をした結果、当部門の売上高は2,806百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。

列車見張り警備は、有資格者の増強を図ることにより、他警備事業の効率性も高めることができる当社グループの注力商品の一つと位置付けております。当部門の売上高は306百万円（前連結会計年度比4.6%増）となりました。

ビルメンテナンス事業は、ビルメンテナンス、清掃業務及び労働者派遣業務等を行っております。ビルメンテナンス事業の売上高は242百万円（前連結会計年度比6.3%増）、セグメント損失は0百万円（前連結会計年度は1百万円の損失）となりました。

メールサービス事業は、メール便発送取次業務、販促品・サンプル等の封入・梱包及び発送取次業務等を行っております。メールサービス事業の売上高は431百万円（前連結会計年度比0.8%減）、セグメント利益は7百万円（前連結会計年度比210.2%増）となりました。

電源供給事業は、各種イベント及びコンサート関連の仮設電源の提供・テレビ局関係の中継のバックアップ等各種電源需要への電源供給業務を行っております。イベント、コンサート等が再開された結果、電源供給事業の売上高は1,077百万円（前連結会計年度比10.3%増）、セグメント利益は324百万円（前連結会計年度比12.6%増）となりました。

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

営業利益は817百万円（前連結会計年度比2.5%増）、経常利益は901百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。税金等調整前当期純利益は1,429百万円（前連結会計年度比54.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は891百万円（前連結会計年度比54.6%増）となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預り金の減少68百万円、未払金の減少66百万円があったものの、税金等調整前当期純利益1,429百万円、減価償却費137百万円があったこと等により、1,062百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出100百万円、有形固定資産の取得による支出98百万円があったこと等により、全体では273百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入100百万円があったものの、長期借入金の返済による支出271百万円、配当金の支払額141百万円があったこと等により、全体では513百万円の資金の減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して276百万円増加し、5,697百万

円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、前記「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

(企業結合等関係)

当社は、株式会社アイワ警備保障の全株式を2024年4月9日に取得し完全子会社といたしました。次いで、NEXT株式会社の全株式を2024年5月17日に取得し完全子会社といたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社トスネットがグループ会社の業務拡大及び効率化を図るため、土地を取得するとともに、建物解体に係る資産除去債務を計上いたしました。

所在地 新潟県新潟市 土地 11,003千円
仙台市宮城野区 建物 15,604千円（資産除去債務）

また、I・C・Cインターナショナル株式会社が業務拡大を図るため、車両運搬具として電源供給車両の取得及び発電設備の載せ替えをし、機械装置としてバッテリーシステムを取得いたしました。

車両運搬具取得価額 95,600千円
機械装置取得価額 12,296千円

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (仙台市宮城野区) 他11営業所	全社(共通)	管理部門	61,219	539	44,415	218,811 (1,663.51)	20,882	345,866	146
元気荘 (宮城県刈田郡 蔵王町)	警備事業	旅館及び 厚生施設	57,837	2,709	373	120,858 (12,766.81)		181,779	
本社第二ビル (仙台市宮城野区)	警備事業	管理部門	20,603		39	84,830 (775.54)		105,472	
中野倉庫 (仙台市宮城野区)	警備事業	営業設備	2,852		72	27,450 (344.36)		30,374	
研修センター (宮城県刈田郡 蔵王町)	警備事業	研修施設	13,444		0	58,715 (11,030.77)		72,159	
卸町事務所及び倉庫 (仙台市若林区)	警備事業	営業設備	25,232			259,038 (2,647.10)		284,271	
宮城野マンション (仙台市宮城野区)	全社(共通)	管理部門	50,665			149,061 (516.45)		199,726	
貸事務所及び駐車場 (青森県青森市)	警備事業	営業設備	6,181			69,891 (464.81)		76,073	
貸事務所 (岩手県盛岡市)	警備事業	営業設備	6,415			54,616 (593.40)		61,031	
貸事務所及び駐車場 (新潟市中央区)	警備事業	営業設備	15,181			129,444 (557.88)		144,625	
貸建物及び駐車場 (新潟市西区)	警備事業	管理部門	1,855			11,003 (129.55)		12,858	
合計			261,488	3,249	44,900	1,183,722 (31,490.18)	20,882	1,514,243	146

(2) 国内子会社

2024年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)日本保安 (千葉市中央区)	警備事業	営業設備		2,017	3,400			5,417	51
(株)ビルキャスト (仙台市宮城野区)	ビルメンテナ ンス事業	営業設備		215	208			424	3
(株)大盛警備保障 (岩手県盛岡市)	警備事業	営業設備	735	0	823	72,000 (1,031.98)		73,559	3
(株)三洋警備保障 (東京都世田谷区)	警備事業	営業設備	44,193		720	109,021 (436.65)	1,320	155,256	17
(株)メーリングジャパン (仙台市若林区)	メーリング サービス事業	営業設備	31,109	4,671	5,963			41,744	7
I・C・Cインターナシ ョナル(株) (札幌市東区)	電源供給事業	営業設備	129,813	183,759	13,280	95,051 (1,482.11)	76,063	497,968	49
(株)トスネット北陸 (石川県金沢市)	警備事業	営業設備	465		1,067		8,209	9,741	45
アサヒガード(株) (福島県郡山市)	警備事業	営業設備	301	1,521	613			2,436	55
(株)トスネット北東北 (岩手県盛岡市)	警備事業	営業設備	88	557	9,513		4,933	15,092	131
(株)トスネット南東北 (福島県郡山市)	警備事業	営業設備	0		13,345		2,328	15,673	60
(株)トスネット首都圏 (東京都江東区)	警備事業	営業設備	5,975	522	4,520		3,045	14,064	131
(株)トスネット上信越 (新潟市中央区)	警備事業	営業設備	0		1,689		2,850	4,540	95
(株)エイコー (神奈川県横須賀市)	警備事業	営業設備	0	0	399			399	7
(株)トスネット琉球 (沖縄県那覇市)	警備事業	営業設備	366	0	580			947	7
北日本警備(株) (札幌市白石区)	警備事業	営業設備		7,650	2,653			10,304	47
(株)トップロード (新潟市西区)	警備事業	営業設備	465		573			1,038	18
(株)アイワ警備保障 (千葉県睦沢町)	警備事業	営業設備	3,837	231	142	3,000 (366.77)		7,211	4
N E X T(株) (東京都福生市)	警備事業	営業設備		218	196			414	4

(注) 1. 提出会社の本社の土地には仙台市宮城野区中野三丁目の土地129,024千円(1,450.40㎡)、東京都中央区の土地持分1,133千円(0.9㎡)を含み、建物には仙台市宮城野区中野三丁目の建物487千円(83.72㎡)、東京都中央区の建物持分931千円(4.02㎡)を含んでおります。

2. 上記のほかに賃借契約及びリース契約があり次のとおりであります。

提出会社の事務所賃借契約の総面積は 1,128.54㎡であります。

提出会社のリース契約による支払いはありません。

国内子会社

- (A) ㈱日本保安
 - (a) 事務所賃借契約の面積は144.9㎡であります。
- (B) ㈱ビルキャスト
 - (a) 事務所賃借契約の面積は72.87㎡であります。
- (C) ㈱大盛警備保障
 - (a) 事務所賃借契約の面積は67.77㎡であります。
- (D) ㈱三洋警備保障
 - (a) 事務所賃借契約の面積は102.91㎡であります。
- (E) ㈱メーリングジャパン
 - (a) 事務所賃借契約の面積は370.87㎡であります。
- (F) I・C・Cインターナショナル㈱
 - (a) 事務所賃借契約はありません。
- (G) ㈱トスネット北陸
 - (a) 事務所賃借契約の面積は834.27㎡であります。
- (H) アサヒガード㈱
 - (a) 事務所賃借契約の面積は264.69㎡であります。
- (I) ㈱トスネット北東北
 - (a) 事務所賃借契約の面積は2,354.82㎡であります。
- (J) ㈱トスネット南東北
 - (a) 事務所賃借契約の面積は804.83㎡であります。
- (K) ㈱トスネット首都圏
 - (a) 事務所賃借契約の面積は1,165.95㎡であります。
- (L) ㈱トスネット上信越
 - (a) 事務所賃借契約の面積は1,102.56㎡であります。
- (M) ㈱エイコー
 - (a) 事務所賃借契約の面積は152.07㎡であります。
- (N) ㈱トスネット琉球
 - (a) 事務所賃借契約の面積は123.45㎡であります。
- (O) 北日本警備㈱
 - (a) 事務所賃借契約の面積は530.6㎡であります。
- (P) ㈱トップロード
 - (a) 事務所賃借契約の面積は318.11㎡であります。
- (Q) ㈱アイワ警備保障
 - (a) 事務所賃借契約の面積は28.95㎡であります。
- (R) N E X T ㈱
 - (a) 事務所賃借契約の面積は45.00㎡であります。

3. 従業員数は正社員を記載しており、臨時従業員であります契約社員595名、嘱託社員1,094名及び登録社員922名を除外しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除去等の 予定年月
提出会社	本社第二ビル (仙台市宮城野区)	警備事業	管理部門	20,642	2025年9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,732,600	4,732,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,732,600	4,732,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月9日 (注)1	440	4,672	227	751	227	735
2015年6月17日 (注)2	60	4,732	30	782	30	766

(注)1．公募による新株式発行（一般募集）

発行価格	1,090円
発行価額	1,033円
資本組入額	516.50円

2．有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格	1,033円
資本組入額	516.50円
割当先	いちよし証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		3	9	24	12	3	936	987	
所有株式数（単元）		673	84	28,741	712	3	17,102	47,315	1,100
所有株式数の割合（%）		1.42	0.18	60.74	1.50	0.01	36.14	100.00	

(注) 1. 自己株式29,503株は、「個人その他」に295単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。
2. 所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
有限会社元気	宮城県仙台市宮城野区高砂一丁目17番地の11	1,218	25.90
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	720	15.31
佐藤 雅彦	宮城県仙台市宮城野区	549	11.68
株式会社UH PARTNERS 2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	355	7.55
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	354	7.53
佐藤 康廣	宮城県仙台市宮城野区	140	2.99
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	114	2.42
トスネット社員持株会	宮城県仙台市宮城野区宮城野一丁目10番1号	107	2.29
株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市中央通一丁目6番7号	50	1.06
山形共立株式会社	山形県山形市七日町2丁目6番3号	50	1.06
計	-	3,658	77.80

(注) 1. 所有株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,702,000	47,020	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,732,600		
総株主の議決権		47,020	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トスネット	宮城県仙台市宮城野区 宮城野一丁目10番1号	29,500		29,500	0.62
計		29,500		29,500	0.62

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年8月21日)での決議状況 (取得日2024年8月22日)	35,000	42,770
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	27,000	32,994
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000	9,776
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.8	22.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	22.8	22.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	29,503		29,503	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を安定的かつ継続的に実施することを経営の重要政策の一つと位置付けております。そのために、長期的な視点に立って事業の拡大、収益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。株主配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績及び配当性向を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき1株当たり33円の普通配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は19.7%となりました。内部留保資金は、人材の育成強化及び営業所展開に活用し、今後一層の事業拡大に努めていく所存であります。

当社は、「毎年3月31日を基準として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年12月20日 定時株主総会決議	155,202	33

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業の競争力を強化するために経営判断の迅速化を図ること、経営の透明性を高めるために経営チェック機能の充実を重要課題としております。このような観点から、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部署が効率的な業務活動を推進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、迅速な意思決定ができる組織を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

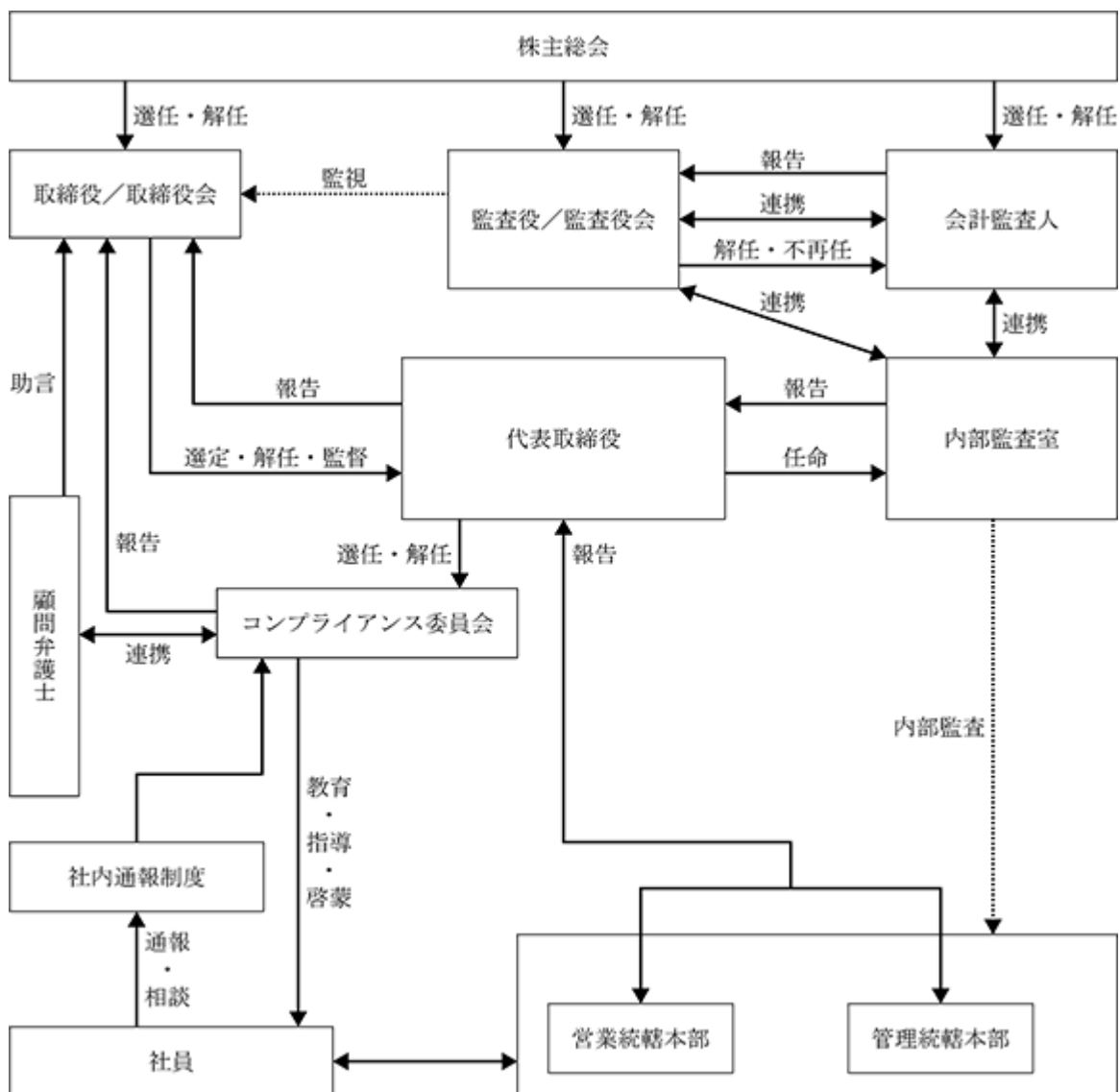
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業価値の向上を図り、株主価値の増大を図ることを経営上の重要政策と位置付け、また企業の競争力を強化するために経営判断の迅速化を図ること及び経営の透明性を確保していくことが重要課題であるとの認識のもと、株主を含めた全てのステークホルダーの利益に合う経営を実現するコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

当社の経営体制は提出日現在、取締役6名、社外取締役3名、監査役3名及び執行役員3名で構成されております。監査役会は社外監査役3名で構成しており、独立した視点から経営の監査を行っております。監査役は取締役会への出席に加え、適宜重要な会議に出席し、重要な情報を入手するとともに適宜発言を行っております。また、会社法及び金融商品取引法に定められた会計監査人及び監査役による会計監査に加え、監査役会が会計監査人と相互に情報交換を行い、監査計画に基づき会社の業務執行を監査する等、取締役の職務の執行を十分に監視できる体制となっております。

取締役会は取締役6名、社外取締役3名で構成されており、原則毎月1回開催され、経営方針や法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項について討議、決議を行っております。あわせて各取締役による代表取締役の職務執行の監督を含む、相互牽制機能を有しております。また、情報の共有化や活発な意見交換の場として、各子会社の社長等が出席する「社長会」を適宜開催し、業務執行における成果と課題、事業戦略等について審議、報告を行い、年度計画の進捗状況及び業務運営が機能していることを確認しております。



ロ．内部統制システムの整備状況

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスマニュアルをはじめとするコンプライアンス体制に係る各種規程を役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として位置付けております。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を総括責任者として、コンプライアンス体制に係る取組みについて全社横断的に総括し、役職員に対し教育、指導を行います。

なお、代表取締役直轄の内部監査部門である監査室は、当社におけるコンプライアンスの取組み状況について監査を行います。この監査結果は、定期的に経営会議に報告されるものとし、重大な違反行為については、取締役会及び監査役会に報告いたします。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）その他重要な書類を、法令及び社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し、且つ管理します。

- ・株主総会議事録とその関連資料
- ・取締役会議事録とその関連資料
- ・取締役を決定者とする稟議書等決定書類及び付属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的な経営目標を定め、業務執行を担う取締役はその目標達成のために、各部門の具体的目標及び会社の意思決定ルールに基づく効率的な達成のための方法を定めます。

取締役会は、各業務執行を担う取締役または部門長に定期的に各部門の目標に対する進捗状況の報告を求め、改善を促すこととし、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

業務運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度の経営基本方針、施策、予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案し実行します。

当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループは、管理統轄本部統轄本部長が関係会社の法令遵守体制、リスク管理体制を総括します。

また、関係会社については監査室による業務監査を実施するとともに、関係会社の所管業務の運営体制については、経営戦略室が各社の自主性を尊重しながら、経営計画に基づいた施策や効率的な業務運営体制についてサポートを行います。

関係会社の業務執行等の状況については、管理統轄本部統轄本部長と所管部署である経営戦略室との間で毎月定期的に会議を開催し、関係会社の問題点等の把握と改善に努め、必要に応じて取締役会、監査役会に報告を行います。

監査役職務を補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査室所属の職員に対し監査役を補助すべき使用人として指名することができます。

この場合、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものといたします。なお、当該期間中、指名された使用人は取締役の指揮命令は受けないものとします。

監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は独立社外監査役とし、対外透明性を確保します。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換の場を設け、監査役会の監査が実効的に行われる体制を整備します。

また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図るものとします。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力排除に向けた考え方

当社グループは、暴力団等反社会的勢力団体に対しては、毅然とした態度で臨むこととしており、不当要求等は一切受け付けず、警察当局や顧問弁護士等と連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議のうえ対応してまいります。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは、反社会的勢力への対応部署を設置し、責任者を選任しております。事案発生時には、関係機関、顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処できる体制を構築しております。

今後も会社の業務の適法性、効率性、信頼性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、社会情勢その他経営環境の変化に柔軟に対応できるよう不断の見直しを行い、改善、充実を図ってまいります。

八．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営上のリスク管理に関する体制を整備するためのマニュアルを制定し、基本方針、管理責任を明確にし、リスク管理体制を強化しております。

法令遵守（コンプライアンス）に関しましては、コンプライアンスマニュアルを制定し、役員、社員に周知を図り、コンプライアンス意識の向上に努めております。また、会計監査人、顧問弁護士等の外部機関より適宜指導を受けております。

また、重要な会社情報の適時開示、決算説明会及びホームページの充実等のIR活動を行い、経営の透明性向上及び公正な情報開示に努めております。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を整備・運用しております。当社子会社の業務執行については、社長会において子会社の業務計画、進捗状況等について定期的な報告を受けるとともに助言等を行っております。なお、当社各取締役はいずれかの子会社の代表取締役、取締役及び監査役として経営に参画しており、当社取締役会においてその職務の執行に関して必要に応じて報告する体制をとっております。また、内部監査室は定期的に子会社の監査を実施し、内部統制の改善のための指導・助言を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当の決定機関

当社は、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としているため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	主な活動状況
代表取締役社長	氏家 仁	14回	14回	
代表取締役専務	佐藤 雅彦	14回	14回	
取締役会長	佐藤 康廣	14回	14回	
取締役	朽木 雄二	9回	9回	
取締役	菅 日出夫	14回	14回	
取締役	箱石 義隆	14回	14回	
取締役	五十嵐 春樹	14回	14回	
社外取締役	浦井 義光	14回	13回	取締役会等において、弁護士としての豊富な経験及び見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	鎌瀧 敬司	14回	14回	取締役会等において、元東証一部上場企業の取締役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	猪股 恒一	14回	14回	取締役会等において、元警察官としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	坂口 稔	14回	14回	取締役会等において、豊富なビジネス経験及び知見等に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。

監査役	鶴岡 三千夫	14回	14回	企業経営者としての豊富な経験及び見識に基づき、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。なお、欠席した取締役会及び監査役会については、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。
監査役	小田中 輝男	14回	14回	金融企業で要職を歴任し、経営全般に亘る広範な知識と深い見識から、議案・協議等において必要な発言を適宜行っております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、取締役に関する事項、組織及び運営に関する事項、株式に関する事項、計算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、サステナビリティに関する取組み等について、検討しております。

(注) 取締役朽木雄二氏は、2024年7月5日に逝去により退任いたしました。

(2) 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	氏 家 仁	昭和35年8月10日生	平成3年2月 大和物流(株)入社 平成3年8月 当社入社 第三事業部第一ブロック長兼仙台営業所所長 平成6年10月 業務部長兼宮城支社長 平成6年11月 取締役業務部長兼宮城支社長 平成7年7月 取締役東北地区統轄部長 平成8年11月 取締役第一統括部長 平成11年12月 取締役統括部担当兼第一統轄部長 平成12年10月 取締役東北事業部長 平成14年4月 取締役東北事業部担当 平成14年11月 取締役首都圏事業部担当 平成15年11月 常務取締役首都圏事業部担当 平成16年10月 常務取締役首都圏事業部・北関東事業部担当 平成17年5月 (株)日本保安代表取締役 平成17年9月 (株)大盛警備保障取締役 平成17年10月 常務取締役統括事業部担当兼部長 平成18年1月 (株)三洋警備保障取締役 平成18年10月 常務取締役事業部統轄本部部長 平成19年12月 常務取締役事業部統轄担当 平成20年10月 常務取締役営業本部長 平成21年11月 専務取締役営業本部長 平成23年11月 専務取締役営業本部長兼震災対策本部長 平成23年12月 代表取締役社長(現任) 平成25年8月 (株)トスネット南東北代表取締役 平成27年11月 (株)トスネット北東北取締役(現任) 平成29年11月 (株)トスネット南東北取締役	(注)3	34
代表取締役専務兼 管理統轄本部長	佐 藤 雅 彦	昭和54年6月18日生	平成22年3月 当社入社 平成24年10月 当社執行役員企画開発部部長 平成25年8月 (株)トスネット南東北取締役 平成25年8月 (株)トスネット首都圏取締役 平成25年11月 (株)トスネット北陸取締役(現任) 平成25年12月 取締役企画開発部長 平成26年11月 取締役営業統轄部長 平成27年11月 取締役 平成27年11月 (株)トスネット首都圏代表取締役 平成29年3月 (株)三洋警備保障代表取締役 平成30年12月 常務取締役 令和元年11月 (株)エイコー代表取締役 令和元年11月 (株)日本保安取締役(現任) 令和2年11月 I・C・Cインターナショナル(株)取締役(現任) 令和2年12月 営業統轄本部常務取締役統轄本部長 令和3年12月 業務統轄部常務取締役統轄部長 令和4年11月 (株)トスネット琉球取締役(現任) 令和4年12月 営業統轄本部専務取締役統轄本部長 令和5年1月 (株)トップロード取締役(現任) 令和5年12月 (株)トスネット首都圏取締役(現任) 令和5年12月 (株)エイコー取締役(現任) 令和5年12月 代表取締役専務 令和6年7月 代表取締役専務兼管理統括本部統轄本部長(現任)	(注)3	549

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	佐藤 康 廣	昭和20年4月3日生	昭和48年8月 タイショウ警備保障(株)入社 昭和52年3月 東北タイショウ警備保障(株)設立 (現(株)トスネット)代表取締役 昭和62年12月 (株)ティ・ケイ・ケイ設立代表取締役 昭和63年11月 ビース警備(株)設立代表取締役 平成3年7月 (株)ファイブスター設立代表取締役 平成5年1月 ワールド警備保障(株)代表取締役 平成11年11月 (株)イー・エス・テクノ代表取締役 平成12年10月 (株)アイシーシー・トスネット代表取締役会長 平成14年11月 代表取締役東北事業部担当 平成15年11月 代表取締役 平成18年10月 (株)三洋警備保障代表取締役 平成23年7月 I・C・Cインターナショナル(株)取締役 平成23年12月 代表取締役会長 平成26年12月 (株)トスネット北陸取締役(現任) 平成27年11月 I・C・Cインターナショナル(株)取締役(現任) 平成29年10月 (株)アーバン警備保障取締役 平成29年12月 (株)トスネット琉球取締役(現任) 令和元年7月 北日本警備(株)取締役(現任) 令和5年12月 取締役会長(現任)	(注)3	140
取締役	菅 日出夫	昭和35年8月9日生	平成24年5月 当社入社 平成24年8月 (株)トスネット北陸監査役 平成24年10月 関係会社管理部長 平成25年2月 (株)トスネット茨城取締役 平成25年7月 執行役員関係会社管理部長 平成25年8月 (株)トスネット首都圏監査役 平成25年8月 (株)トスネット上信越監査役(現任) 平成25年11月 アサヒガード(株)代表取締役 平成26年11月 (株)日本保安監査役 平成26年11月 (株)三洋警備保障監査役 平成26年11月 (株)ビルキャスト監査役 平成26年11月 執行役員管理統轄部長兼関係会社管理部長 平成26年12月 取締役管理統轄部長兼関係会社管理部長 平成27年11月 取締役管理統轄部長 平成29年11月 (株)メーリングジャパン取締役 平成29年12月 (株)トスネット琉球取締役 令和元年11月 (株)ビルキャスト取締役(現任) 令和2年12月 関係会社管理部長取締役部長 令和3年11月 (株)トスネット首都圏取締役 令和3年12月 営業統轄部取締役統轄部長兼営業推進部部長 令和4年11月 (株)トスネット南東北取締役(現任) 令和5年1月 (株)トップロード代表取締役(現任) 令和5年12月 取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
営業統轄部 取締役 統轄本部長	箱石 義隆	昭和38年11月8日生	昭和57年4月 いすゞ自動車株式会社入社 平成3年5月 当社入社 平成10年4月 第一統括部副部長 平成14年4月 東北事業部長 平成15年12月 取締役東北事業部長 平成17年9月 (株)大盛警備保障代表取締役 平成17年10月 取締役北東北事業部担当兼部長 平成18年10月 取締役事業部統轄本部副本部長兼統轄管理部長 平成19年12月 取締役特命担当 平成22年10月 取締役営業開発・企画室長 平成23年11月 取締役震災対策本部副本部長兼岩手県地区統轄担当 平成23年11月 (株)トスネット釜石代表取締役 平成23年11月 (株)トスネット陸前高田代表取締役 平成24年10月 取締役岩手県地区統轄担当 平成25年8月 (株)トスネット北東北代表取締役 平成26年11月 取締役営業部長兼宮城北地区統轄担当 平成26年11月 (株)トスネット北東北取締役 平成27年11月 取締役 平成27年11月 (株)三洋警備保障代表取締役 平成27年11月 (株)トスネット首都圏専務取締役 平成29年1月 (株)エイコー代表取締役 平成29年11月 (株)トスネット南東北代表取締役(現任) 令和元年12月 (株)エイコー取締役 令和元年12月 業務統轄部取締役統轄部長 令和3年12月 業務運営統轄部取締役統轄部長 令和5年12月 営業統轄部取締役統轄部長 令和6年12月 営業統轄部取締役統轄本部長	(注)3	15
業務統轄部 取締役 統轄部長	五十嵐 春樹	昭和37年3月20日生	昭和59年8月 (株)工藤パン入社 平成6年5月 当社入社 平成15年10月 首都圏事業部長 平成15年11月 執行役員首都圏事業部長 平成20年10月 執行役員首都圏支社長 平成20年12月 取締役首都圏支社長 平成22年10月 取締役首都圏地区統轄担当 平成23年6月 (株)三洋警備保障代表取締役 平成25年8月 (株)トスネット首都圏代表取締役 平成27年11月 取締役営業統轄部長 平成28年4月 (株)トスネット相馬代表取締役 平成28年11月 取締役業務統轄部長兼事業推進部部長 平成29年6月 (株)エイコー取締役 令和元年12月 営業統轄部取締役統轄部長兼営業推進部長 令和2年11月 (株)アサヒガード取締役(現任) 令和3年11月 (株)トスネット茨城取締役 令和3年11月 (株)トスネット首都圏専務取締役営業本部長 令和3年11月 (株)エイコー取締役(現任) 令和4年12月 業務統轄部取締役統轄部長(現任) 令和5年12月 (株)三洋警備保障取締役(現任) 令和5年12月 (株)トスネット首都圏代表取締役(現任) 令和6年8月 (株)アイワ警備保障取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	浦井 義光	昭和24年2月4日生	昭和50年11月 司法試験合格 昭和53年4月 検察官検事拝命 昭和62年5月 弁護士登録(仙台弁護士会所属)(現任) 平成15年12月 当社監査役 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)3	6
取締役	鎌瀧 敬司	昭和22年3月7日生	昭和45年4月 東北電気工事(株)入社 平成3年4月 (株)ユアテック社名変更 平成10年6月 同社理事営業本部営業二部長 平成15年6月 同社常務取締役新潟支社長 平成20年6月 同社専務取締役営業本部長 平成23年6月 同社専務取締役 平成24年6月 同社顧問 平成25年7月 古川電気工業(株)常勤特別顧問(現任) 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役	猪股 恒一	昭和25年10月14日生	昭和44年4月 宮城県警察警察官拝命 平成5年3月 警務部警務課人事調査官(警視) 平成17年4月 総務部長(警視正) 平成23年3月 警視長 平成31年4月 当社常勤顧問 令和元年12月 当社取締役(現任) 令和2年11月 (株)ビルキャスト監査役(現任)	(注)3	
常勤監査役	坂口 稔	昭和22年8月24日生	昭和45年4月 鉄建建設(株)入社 平成16年6月 同社執行役員東北支店長 平成20年4月 同社本社執行役員土木本部担当 平成20年6月 同社本社理事土木本部担当 平成21年5月 同社東北支店常任顧問 平成21年12月 当社監査役 平成22年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	鶴岡 三千夫	昭和21年9月1日生	昭和44年4月 鶴岡ゴム工業(株)入社 昭和61年5月 鶴岡ラバー化成(株)代表取締役(現任) 平成7年12月 当社監査役(現任) 令和6年5月 鶴岡ラバー化成(株)取締役会長(現任)	(注)4	25
監査役	小田 中輝男	昭和23年3月14日生	昭和41年4月 北日本銀行入行 平成11年6月 同行取締役仙台支店長 平成13年6月 同行常務取締役 平成21年5月 北星商事(株)代表取締役 平成23年12月 当社監査役(現任) 令和2年2月 (株)スマイル仙台代表取締役(現任)	(注)4	6
計					782

- (注) 1. 監査役坂口稔、鶴岡三千夫、小田中輝男は、社外監査役であります。
2. 取締役浦井義光、鎌瀧敬司、猪股恒一は、社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、坂口稔が2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時まで、鶴岡三千夫が2024年9月期に係る定時株主総会終結の時から2028年9月期に係る定時株主総会終結の時まで、小田中輝男が2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役専務佐藤雅彦は、取締役会長佐藤康廣の子であります。
6. 当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、柴田智和、土岐保信、上村剛の3名であります。
7. 取締役朽木雄二氏は、2024年7月5日に逝去により退任いたしました。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数、人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役浦井義光氏は、法律事務所あかり所属の弁護士を兼任しております。同氏が所属する法律事務所あかりとは、当社が顧問弁護士契約を締結しておりますが、その契約による報酬は少額であり、当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。なお、同氏は2024年9月末現在、当社株式を6,400株所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役鎌瀧敬司氏は、2024年9月末現在、当社株式を2,300株所有しておりますが、それ以外に同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役猪股恒一氏は、当社株式は所有していません。また、同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社の監査役は3名中3名が社外監査役であります。

社外監査役鶴岡三千夫氏は、鶴岡ラバー化成株式会社の取締役会長を兼任しております。経営者としての長年の経験や幅広い知見を有し、専門的見地から監査を行っていただくために選任しております。また、同氏は2024年9月末現在、当社株式を25,600株保有しておりますが、それ以外に同氏及び同社と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小田中輝男氏は、株式会社スマイル仙台の代表取締役を兼任しております。長年にわたり金融業界で要職を歴任され、その豊富な経験及び経営に関する専門的な知識を有することから、当社の監査体制の強化に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏は2024年9月末現在、当社株式を6,400株を保有しておりますが、それ以外に同氏及び同社と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役坂口稔氏は、当社株式は所有していません。また、同氏と当社の間で人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外役員が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容及び社外役員を選任状況に関する考え方

当社は、企業経営等に関する豊富な見識を有する社外取締役を選任し、取締役会において内部事情に捉われない大所高所に立脚した外部の視点を取り入れ、経営の透明性・客観性を確保する体制を構築しております。これにより、経営に対する独立監督機能及び業務執行の適正性保持機能を確保していると考えております。なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、特に定めておりません。

当社の企業統治において社外監査役の果たす機能及び役割は、客観的、中立的な立場に基づき意見を表明し、その有する専門的な見識を存分に発揮することであり、これらの取組みを通じて、当社の企業統治は向上するものと考えております。

なお、社外監査役を選任するための独立性に関しての判断の根拠となる資格基準、数値基準等の具体的な基準又は方針は定めておりません。社外監査役は、様々な分野において幅広い知見を有しており、会社及び代表取締役その他の取締役からの独立性を確保し、中立的、客観的な視点から取締役の業務執行の監査を行うことができると期待される候補者から選任しております。

ハ．社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査役会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。また、経営監視の観点から、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席して取締役の職務の執行状況について監視・チェックを行っております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、取締役及び使用人等から内部監査、会計監査及び内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、適宜意見を表明しております。

また、内部統制部門（人事総務部、経理部、財務部）は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査室、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

イ．当社の内部監査及び監査役監査の組織

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室1名が社内を全部門を対象に内部監査規程に定める会計監査及び業務監査を行っております。監査結果は代表取締役に報告し、改善が必要な場合は改善計画及び改善結果の確認を行うことにより、実効性を高めております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、取締役会及び重要な経営会議等へ出席するとともに、随時重要案件の書類等を閲覧し、取締役への助言や職務遂行の監督、監査を行っております。監査役には、当社の業務、社内事情に精通し、経営陣からの独立性を有するとともに、経営、法律、財務等に関する見識を有し、経営に対する適切な監視・監督を行うことができる者を選任しております。

常勤監査役は取締役会の出席及び意見の表明の他、各グループ会社の巡回による重要な決裁書類の閲覧を行うとともに、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し、また、社外監査役から専門的・客観的な意見を求めております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役氏名	常勤/非常勤等の別	監査役会出席状況
坂口 稔	常勤監査役	13回中13回(100.0%)
鶴岡 三千夫	非常勤監査役	13回中12回(92.3%)
小田中 輝男	非常勤監査役	13回中13回(100.0%)

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定・解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項の決定を、主な検討事項としております。また、会計監査人の選任・解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意など、監査役会の決議による事項について、検討を行っております。

また、常勤監査役が行った監査の結果を、監査役会で報告し、非常勤監査役との情報共有や意見交換を行っております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

(代表取締役と監査役との定期的会合)

監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査結果等を含めて、経営上の重要課題について意見交換し、認識の共有に努めております。

(監査役と会計監査人間の協議会等)

当社の会計監査については、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、監査計画に基づき、内部統制監査、各四半期末及び期末の会計監査に加えて会計上の課題等について適時、適切なアドバイスを受けております。内部統制監査では、内部監査室が内部統制部門に対して実施した監査結果の検証、関係資料の閲覧等に基づき、内部統制部門における内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。

監査役は監査法人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行っております。監査法人から監査計画並びに監査報告について説明を受け意見交換を行うほか、必要に応じて監査法人の往査及び監査講評に立ち会っております。なお、監査法人は監査結果について、過去に指摘した事項のフォローアップとともに、適時代表取締役、監査役及び内部統制部門へ報告を行っております。

(内部監査部門との連携)

内部監査室は、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価手続の一環として総務部門、経理部門等の内部統制部門が所管するコンプライアンスの推進、リスク管理、決算・財務報告等の業務活動に対し監査を行っております。監査結果は、適時代表取締役及び担当役員へ報告され、内部監査室が是正を必要と判断した不備事項については、担当役員から関係部署に対し是正措置回答を求めるなど内部統制部門の管理体制の強化に役立てております。監査役は内部監査室と定期的に会合を持ち、内部監査の結果等について報告を受け意見交換を行っており、必要に応じて内部監査室に対して調査を求める等の効率的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

12年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石倉 毅典

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他の補助者 14名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることを選定方針としており、太陽有限責任監査法人が適任であると判断しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人の評価を行っており、太陽有限責任監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生は無く、会計監査人の職務の遂行に支障がないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000		21,000	
連結子会社				
計	16,000		21,000	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ．その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ、決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部署との面談・聴取を通じて、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の相当性について必要な検証を行ったうえ、会社法第399条第1項及び第2項の定めにより会計監査人の報酬等の額に同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等の総額は株主総会において決議し、取締役の報酬等の額は取締役会の決議により、監査役の報酬等は監査役会において監査役の協議により決定しております。取締役（社外取締役を除く）の報酬限度額は、定時株主総会において決議されております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2023年12月14日開催の取締役会において、取締役報酬の決議を行っております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

その内容は以下のとおりです。

イ.基本方針

当社における報酬決定のプロセスについては、ステークホルダーに対して説明責任を果たせるよう、客観性・適正性を備えたものとする。

また、当社は、短期的な利益を偏重することなく、中長期的な視点で経営に取り組むことで持続的な成長を目指す。そのため、役員報酬については、その安定性を確保することが重要であるとの認識のもと、固定報酬のみで構成するものとする。

ロ.基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬として、株主総会で決議された報酬額の限度の枠内で、当社取締役で承認された役員報酬規程に定める基準に基づいて決定する。具体的には、各役員の役位・職責や会社業績、世間水準や会社従業員給与とのバランスをも考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

個人別の報酬額については、代表取締役に一任する旨を当社取締役会決議により決定する。

なお、取締役会においては、客観性・適正性を確保するため、取締役会の構成員である社外取締役から積極的な意見を聴取するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	138,170	126,460		11,710		7
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	14,000	13,800		200		6

(注) 1 上表には、2024年7月5日逝去により退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携又は協力関係の構築、及び株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区別しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の目的で、政策保有株式として、取引先の株式を保有することが出来るものとしております。

保有の適否に関しては、当社グループの成長に必要なかどうか、他に有効な資金活用は無いかな等の観点で、取締役会による検証を適宜行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	13,590
非上場株式以外の株式	7	184,494

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	3,682	営業取引上の政策目的

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,500
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
株式会社じもとホールディングス	50,000	50,000	(保有目的、業務提携等の概要) 財務活動の円滑化、営業取引上の政策のために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	14,100	21,600		
株式会社福田組	3,000	3,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社セグメントの事業における重要な取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	16,140	14,535		
アクシアルリテイリング株式会社	41,244	10,006	(保有目的、業務提携等の概要) 当社セグメントの事業における重要な取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得 保有株式の株式分割(注)3	無
	38,770	37,475		
株式会社アークス	7,787	7,578	(保有目的、業務提携等の概要) 当社セグメントの事業における重要な取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	19,944	20,634		
イオンディライト株式会社	9,577	9,068	(保有目的、業務提携等の概要) 当社セグメントの事業における重要な取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	38,838	29,835		
株式会社北日本銀行	10,500	10,500	(保有目的、業務提携等の概要) 財務活動の円滑化、営業取引上の政策のために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	24,937	24,412		
セコム株式会社	6,000	3,000	(保有目的、業務提携等の概要) 当社セグメントの事業における重要な取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	31,764	30,420		

(注) 1. みなし保有株式はありません。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年9月30日を基準とした結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. アクシアルリテイリング(株)は2024年4月1日付で、普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

社内規程、手順書等を見直し、変更等があればその都度整備を行い、財務報告に係る内部統制の適正性を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,421,461	5,797,628
受取手形及び売掛金	¹ 422,120	¹ 458,698
電子記録債権	4,715	5,031
警備未収入金	1,110,090	1,141,484
仕掛品	295	116
原材料及び貯蔵品	74,211	68,543
その他	180,217	126,565
貸倒引当金	5,141	3,460
流動資産合計	7,207,971	7,594,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,226,862	1,268,979
減価償却累計額	748,901	790,138
建物及び構築物（純額）	² 477,961	² 478,841
機械装置及び運搬具	1,223,867	1,435,297
減価償却累計額	1,145,557	1,230,745
機械装置及び運搬具（純額）	78,310	204,552
工具、器具及び備品	254,106	332,457
減価償却累計額	162,778	227,879
工具、器具及び備品（純額）	91,327	104,577
土地	² 1,448,792	² 1,462,795
リース資産	184,224	280,780
減価償却累計額	59,871	195,707
リース資産（純額）	124,352	85,072
有形固定資産合計	2,220,743	2,335,838
無形固定資産		
水道施設利用権	84	77
電話加入権	24,086	24,407
商標権	68	55
実用新案権	190	162
のれん	198,939	256,962
リース資産	37,518	34,561
無形固定資産合計	260,889	316,226
投資その他の資産		
投資有価証券	253,913	307,396
投資建物	46,460	46,460
減価償却累計額	44,469	44,653
投資建物（純額）	1,990	1,806
投資土地	72,085	72,085
会員権	3,603	3,703
繰延税金資産	176,094	183,696
その他	355,512	376,548
貸倒引当金	1,761	1,201
投資その他の資産合計	861,438	944,034
固定資産合計	3,343,071	3,596,100
資産合計	10,551,042	11,190,707

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 500,000	2 400,000
1年内返済予定の長期借入金	2 144,356	2 101,460
未払法人税等	206,800	379,069
未払消費税等	256,367	220,451
未払費用	708,231	690,438
賞与引当金	120,160	129,598
リース債務	59,528	55,615
資産除去債務	-	15,604
解体撤去引当金	-	32,395
その他	348,036	361,817
流動負債合計	2,343,479	2,386,451
固定負債		
長期借入金	2 498,195	2 392,533
退職給付に係る負債	360,984	379,701
リース債務	139,537	102,054
その他	5,016	2,893
固定負債合計	1,003,732	877,182
負債合計	3,347,212	3,263,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	782,930	782,930
資本剰余金	766,550	766,550
利益剰余金	5,593,843	6,343,589
自己株式	773	33,767
株主資本合計	7,142,550	7,859,302
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,066	58,856
退職給付に係る調整累計額	7,213	8,914
その他の包括利益累計額合計	61,279	67,770
純資産合計	7,203,830	7,927,073
負債純資産合計	10,551,042	11,190,707

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1 10,937,101	1 11,559,746
売上原価	7,275,644	7,759,632
売上総利益	3,661,457	3,800,113
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	25,780	29,389
役員報酬	255,572	258,444
役員賞与	17,062	18,292
給料	1,175,889	1,202,878
賞与	53,331	56,894
賞与引当金繰入額	60,210	62,584
退職給付費用	13,172	17,165
法定福利費	231,555	246,843
通信費	37,939	40,763
旅費及び交通費	31,624	37,339
募集費	53,448	50,365
地代家賃	206,613	214,800
リース料	65,550	67,011
保険料	60,441	65,115
租税公課	47,280	58,259
減価償却費	72,575	72,636
のれん償却額	33,216	39,282
その他	422,922	444,557
販売費及び一般管理費合計	2,864,187	2,982,622
営業利益	797,269	817,491
営業外収益		
受取利息	64	220
受取配当金	4,524	5,930
助成金収入	47,436	35,040
受取賃貸料	32,230	29,954
投資有価証券運用益	-	1,544
寮費収入	2,045	1,770
雑収入	25,911	21,390
営業外収益合計	112,213	95,850
営業外費用		
支払利息	6,638	6,827
投資有価証券運用損	2,613	-
減価償却費	266	184
その他	6,163	5,038
営業外費用合計	15,681	12,050
経常利益	893,801	901,291
特別利益		
受取保険金	45,357	2 559,532
固定資産売却益	3 9,694	3 227
投資有価証券売却益	-	1,336
特別利益合計	55,052	561,096
特別損失		
固定資産除却損	4 3,064	4 0
固定資産売却損	-	71
投資有価証券評価損	20,550	-
解体撤去引当金繰入額	-	32,395
特別損失合計	23,614	32,466
税金等調整前当期純利益	925,239	1,429,920
法人税、住民税及び事業税	351,187	523,963
法人税等調整額	2,760	14,308
法人税等合計	348,427	538,271
当期純利益	576,812	891,649
親会社株主に帰属する当期純利益	576,812	891,649

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益	576,812	891,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,562	4,789
退職給付に係る調整額	21,433	1,701
その他の包括利益合計	1 53,996	1 6,491
包括利益	630,808	898,140
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	630,808	898,140

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	782,930	766,550	5,125,823	773	6,674,530
当期変動額					
剰余金の配当			108,792		108,792
親会社株主に帰属する当期純利益			576,812		576,812
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			468,019		468,019
当期末残高	782,930	766,550	5,593,843	773	7,142,550

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	21,504	14,220	7,283	6,681,814
当期変動額				
剰余金の配当				108,792
親会社株主に帰属する当期純利益				576,812
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,562	21,433	53,996	53,996
当期変動額合計	32,562	21,433	53,996	522,016
当期末残高	54,066	7,213	61,279	7,203,830

当連結会計年度(自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	782,930	766,550	5,593,843	773	7,142,550
当期変動額					
剰余金の配当			141,902		141,902
親会社株主に帰属する当期純利益			891,649		891,649
自己株式の取得				32,994	32,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			749,746	32,994	716,752
当期末残高	782,930	766,550	6,343,589	33,767	7,859,302

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	54,066	7,213	61,279	7,203,830
当期変動額				
剰余金の配当				141,902
親会社株主に帰属する当期純利益				891,649
自己株式の取得				32,994
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,789	1,701	6,491	6,491
当期変動額合計	4,789	1,701	6,491	723,243
当期末残高	58,856	8,914	67,770	7,927,073

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	925,239	1,429,920
減価償却費	128,132	137,762
繰延資産償却額	322	-
のれん償却額	33,216	39,282
貸倒引当金の増減額(は減少)	147	2,466
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,293	18,793
賞与引当金の増減額(は減少)	32,100	6,438
解体撤去引当金の増減額(は減少)	-	32,395
受取利息及び受取配当金	4,589	6,150
支払利息	6,638	6,827
投資有価証券運用損益(は益)	2,613	1,544
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,336
有形固定資産売却損益(は益)	9,694	155
有形固定資産除却損	3,064	0
売上債権の増減額(は増加)	69,017	55,835
棚卸資産の増減額(は増加)	5,209	7,250
前払費用の増減額(は増加)	4,795	6,448
未収入金の増減額(は増加)	9,289	97,101
未払金の増減額(は減少)	17,396	66,860
未払費用の増減額(は減少)	82,753	25,880
預り金の増減額(は減少)	33,478	68,836
その他	103,489	154,804
小計	1,284,993	1,398,348
利息及び配当金の受取額	4,588	6,145
利息の支払額	6,804	6,815
法人税等の支払額	267,324	334,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,015,452	1,062,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	3,617	43,682
投資有価証券の売却による収入	-	1,500
有形固定資産の取得による支出	89,517	98,297
有形固定資産の売却による収入	51,972	1,119
定期預金の預入による支出	-	100,000
短期貸付けによる支出	920	1,415
短期貸付金の回収による収入	100	1,060
敷金及び保証金の差入による支出	464	7,359
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 202,844	2 12,857
その他	11,614	13,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	233,677	273,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	105,973
長期借入れによる収入	400,000	100,000
自己株式の取得による支出	-	32,994
長期借入金の返済による支出	157,585	271,826
配当金の支払額	108,804	141,902
ファイナンス・リース債務の返済による支出	60,766	60,936
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,843	513,632
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	854,619	276,166
現金及び現金同等物の期首残高	4,566,842	5,421,461
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,421,461	1 5,697,628

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社名

株式会社日本保安

株式会社ビルキャスト

株式会社大盛警備保障

株式会社三洋警備保障

株式会社メーリングジャパン

I・C・Cインターナショナル株式会社

株式会社トスネット北陸

株式会社トスネット北東北

株式会社トスネット南東北

株式会社トスネット首都圏

株式会社トスネット上信越

アサヒガード株式会社

株式会社エイコー

株式会社トスネット琉球

北日本警備株式会社

株式会社トップロード

株式会社アイワ警備保障

N E X T 株式会社

2024年4月9日に全株式を取得した株式会社アイワ警備保障及び2024年5月17日に全株式を取得したN E X T 株式会社は、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2024年4月1日に株式会社アーバン警備保障は、北日本警備株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
建物及び構築物 5～50年
機械装置及び運搬具 2～15年
工具、器具及び備品 2～20年
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
解体撤去引当金
将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、損失発生見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。
小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
警備事業
警備事業は、各種工事やイベント等について、顧客との警備請負契約に基づき役務を提供するものであり、当該契約に基づき、警備業務が終了したときに履行義務が充足されると判断していることから、顧客に対して警備報告書を提出し、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。
ビルメンテナンス事業
ビルメンテナンス事業は、請負契約に基づき清掃業務等のビルメンテナンスサービスを提供するものであり、作業が終了したときに履行義務が充足されると判断していることから、顧客に対して作業検収書を提出し、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。
メーリングサービス事業
メーリングサービス事業は、主としてダイレクトメールを送信するサービスを提供するものであり、配達業者へ引き渡した時点で履行義務を充足すると判断し、収益を認識しております。
電源供給事業
電源供給事業は、各種コンサートやイベントにおいて電源車を用いた電源の供給を提供するものであり、電源供給サービスが終了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、顧客に対して精算報告書を提出した時点で収益を認識しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その効果の発現する期間（5～10年）にわたり、定額法により償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度末の固定資産帳簿価額 3,596,100千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、固定資産に減損の兆候がある場合には減損損失の認識の判定及び測定を行っており、減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額は、翌連結会計年度予算を基礎とした事業計画（以下「事業計画」という。）に基づき策定しております。

なお、事業計画における売上高の成長率や市場環境の変化等の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定にあたって、市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度末ののれん帳簿価額 256,962千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、のれんに減損の兆候がある場合には減損損失の認識の判定及び測定を行っており、のれんの減損の兆候については、のれんを含むより大きな単位を対象として、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかどうか、取得時に見込んだ事業計画と実績の比較等によりその把握を行っております。

当連結会計年度におけるのれんは、そのすべてが警備事業に係る子会社から生じているものであり、一部の子会社から生じるのれんについては、減損の兆候を把握していますが、減損の認識は不要と判断しております。

なお、事業計画における売上高の成長率や市場環境の変化等の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定にあたって、市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年9月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形	810千円	2,623千円
売掛金	421,309千円	456,075千円
計	422,120千円	458,698千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に付している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
建物及び構築物	216,596千円	176,597千円
土地	949,023千円	689,985千円
計	1,165,620千円	866,582千円

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	95,036千円	52,196千円
長期借入金	247,065千円	194,869千円
計	542,101千円	447,065千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.収益の分解情報」に記載しております。

- 2 当社取締役朽木雄二氏が、2024年7月5日に逝去したことに伴い、付保しておりました生命保険に関する特別利益548百万円を当連結会計年度に計上しております。

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
土地	9,694千円	-千円
機械装置及び運搬具	-千円	227千円
計	9,694千円	227千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	3,064千円	-千円
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
計	3,064千円	0千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	26,356千円	8,358千円
組替調整額	20,550千円	0千円
税効果調整前	46,906千円	8,358千円
税効果額	14,343千円	3,568千円
その他有価証券評価差額金	32,562千円	4,789千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	26,083千円	1,299千円
組替調整額	4,792千円	3,750千円
税効果調整前	30,875千円	2,450千円
税効果額	9,441千円	749千円
退職給付に係る調整額	21,433千円	1,701千円
その他の包括利益合計	53,996千円	6,491千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,732			4,732

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,503			2,503

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月20日 定時株主総会	普通株式	108,792	23.0	2022年9月30日	2022年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	141,902	30.0	2023年9月30日	2023年12月21日

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,732			4,732

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,503	27,000		29,503

(変動事由の概要)

自己株式の取得による増加 27,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月20日 定時株主総会	普通株式	141,902	30.0	2023年9月30日	2023年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	155,202	33.0	2024年9月30日	2024年12月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	5,421,461千円	5,797,628千円
預入期間が3か月を超える定期預金		100,000千円
現金及び現金同等物	5,421,461千円	5,697,628千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社トップロードを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社トップロード株式の取得価額と株式会社トップロード取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	421,091千円
固定資産	124,560千円
のれん	85,599千円
流動負債	64,793千円
固定負債	17,956千円
非支配株主持分	千円
株式の取得価額	548,503千円
現金及び現金同等物	345,658千円
差引:取得のための支出	202,844千円

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社アイワ警備保障を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アイワ警備保障株式の取得価額と株式会社アイワ警備保障取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	87,551千円
固定資産	32,846千円
のれん	50,988千円
流動負債	54,180千円
固定負債	88,707千円
非支配株主持分	千円
株式の取得価額	28,500千円
現金及び現金同等物	48,116千円
差引:取得のための支出(は収入)	19,616千円

株式の取得により新たにNEXT株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにNEXT株式会社株式の取得価額とNEXT株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	33,963千円
固定資産	1,140千円
のれん	46,315千円
流動負債	21,571千円
固定負債	7,848千円
非支配株主持分	千円
株式の取得価額	52,000千円
現金及び現金同等物	19,526千円
差引:取得のための支出	32,474千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
1年内	53,297	58,437
1年超	66,317	92,037
合計	119,614	150,475

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、警備未収入金等の営業債権は、主に建築、土木、小売業等に対するものであり、与信調査を基に個別に管理しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されております。当該リスクに対して、取引については取締役会での決裁を行うこととしております。

長期借入金は、主に設備投資及び事業買収等に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されています。また、当社グループでは流動性のリスクを回避するために、営業債務や借入金は各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、警備未収入金等の管理については、債権管理規程に定められており、営業統轄本部は営業担当者及び経理部の当該担当者と協力して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券については、資金管理事務規程に従い、元本回収が確実な安全性の高い金融商品を対象として、かつ、格付の高い発行体に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しており、その資金運用管理状況を定期的に関係責任者へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	213,224	213,224	
(2) 長期借入金	642,551	648,206	5,655

当連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	255,325	255,325	
(2) 長期借入金	493,993	478,140	15,852

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「警備未収入金」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
その他有価証券		
非上場株式	13,753	23,590
投資事業有限責任組合及びこれらに類する組合への出資	26,935	28,480
合計	40,689	52,070

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年9月30日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,421,461			
受取手形及び売掛金	422,120			
電子記録債権	4,715			
警備未収入金	1,110,090			
合計	6,958,387			

当連結会計年度（2024年9月30日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,797,628			
受取手形及び売掛金	458,698			
電子記録債権	5,031			
警備未収入金	1,141,484			
合計	7,402,842			

（注）4．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年9月30日）

	1年内 （千円）	1年超5年内 （千円）	5年超10年内 （千円）	10年超 （千円）
短期借入金	500,000			
長期借入金	144,356	292,448	205,747	
リース債務	59,528	139,009	527	
合計	703,884	431,457	206,274	

当連結会計年度（2024年9月30日）

	1年内 （千円）	1年超5年内 （千円）	5年超10年内 （千円）	10年超 （千円）
短期借入金	400,000			
長期借入金	101,460	261,000	131,533	
リース債務	55,615	100,657	1,397	
合計	557,075	361,657	132,930	

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	186,731			186,731

(注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は26,492千円であります。

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	192,551			192,551

(注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は62,773千円であります。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		648,206		648,206

当連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		478,140		478,140

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、無利息の長期借入金については、リスクフリー・レートで割り引いて現在価値を算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	182,046	110,068	71,978
その他	26,492	23,683	2,808
小計	208,539	133,751	74,787
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4,685	5,495	810
その他			
小計	4,685	5,495	810
合計	213,224	139,246	73,977

(注) 1. 表記の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. その他有価証券で時価のある株式その他については、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断をしております。

当連結会計年度(2024年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	174,889	95,704	79,185
その他	62,773	53,683	9,089
小計	237,662	149,388	88,274
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	17,662	23,545	5,882
その他			
小計	17,662	23,545	5,882
合計	255,325	172,933	82,392

(注) 1. 表記の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. その他有価証券で時価のある株式その他については、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断をしております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,500	1,336	
合計	1,500	1,336	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について20,550千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	354,611	千円
企業結合の影響による増加額	17,956	千円
勤務費用	34,978	千円
利息費用		千円
数理計算上の差異の発生額	26,083	千円
退職給付の支払額	20,478	千円
退職給付債務の期末残高	360,984	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	360,984	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	360,984	千円
退職給付に係る負債	360,984	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	360,984	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	34,978	千円
利息費用		千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,792	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	39,771	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	4,792	千円
合計	4,792	千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	10,390	千円
合計	10,390	千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	1%
-----	----

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	360,984	千円
企業結合の影響による増加額	268	千円
勤務費用	30,810	千円
利息費用	3,234	千円
数理計算上の差異の発生額	1,299	千円
退職給付の支払額	16,897	千円
退職給付債務の期末残高	379,701	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	379,701	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	379,701	千円
退職給付に係る負債	379,701	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	379,701	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	30,810	千円
利息費用	3,234	千円
数理計算上の差異の費用処理額	3,750	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	37,795	千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	2,450	千円
合計	2,450	千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	12,841	千円
合計	12,841	千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率 1%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	16,795千円	23,739千円
未払事業所税損金不算入額	1,106千円	1,045千円
未払費用損金不算入額	5,632千円	5,970千円
賞与引当金繰入超過額	36,747千円	39,994千円
売上値引引当金	947千円	947千円
前払費用損金不算入額	4,892千円	5,532千円
退職給付引当金繰入超過額	110,553千円	120,501千円
貸倒引当金繰入超過額	2,068千円	1,425千円
減価償却超過額	3,147千円	2,692千円
投資有価証券	13,410千円	13,154千円
会員権	8,004千円	8,279千円
長期貸付金	5,733千円	5,581千円
繰越欠損金	29,554千円	32,682千円
その他	-千円	1,916千円
繰延税金資産小計	238,595千円	263,465千円
評価性引当額	40,338千円	54,219千円
繰延税金資産合計	198,257千円	209,246千円
繰延税金負債		
前払固定資産税	2,089千円	2,073千円
その他有価証券評価差額金	20,059千円	23,475千円
その他	13千円	-千円
繰延税金負債合計	22,162千円	25,549千円
繰延税金資産の純額	176,094千円	183,696千円

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.66%	0.52%
住民税均等割	2.03%	1.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.03%	0.02%
評価性引当額	0.86%	0.97%
のれん償却	1.09%	0.84%
子会社欠損金額の認識額	1.03%	0.14%
適用税率の相違による影響額	3.61%	2.54%
役員賞与の損金不算入	0.56%	0.32%
その他	0.67%	0.80%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.66%	37.64%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイワ警備保障

事業の内容 警備業法に基づく警備請負業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、これまで長年培ってきた警備事業を更なる生産性の向上を基軸に、ビルメンテナンス事業、メーリングサービス事業及び電源供給事業を提供し、グループ全体で相乗効果を高めながら、常に新しい企業体を目指しております。

このたび、株式会社アイワ警備保障の全株式を取得し、完全子会社としたことにより、首都圏にあります株式会社トスネット首都圏、株式会社三洋警備保障、株式会社日本保安及び株式会社エイコーと連携し、更なるシナジーを図ってまいります。

企業結合日

2024年4月9日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、全株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年5月1日から2024年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金28,500千円

取得原価 28,500千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 27,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 50,988千円

発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。

償却方法及び償却期間 10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 87,551千円

固定資産 32,846千円

資産合計 120,398千円

流動負債 54,180千円

固定負債 88,707千円

負債合計 142,887千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 N E X T 株式会社

事業の内容 警備業法に基づく警備請負業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、これまで長年培ってきた警備事業を更なる生産性の向上を基軸に、ビルメンテナンス事業、メーリングサービス事業及び電源供給事業を展開し、グループ全体で相乗効果を高めながら、常に新しい企業体を目指しております。

このたび、N E X T 株式会社の全株式を取得し、完全子会社としたことにより、首都圏にあります株式会社トスネット首都圏、株式会社三洋警備保障、株式会社日本保安、株式会社エイコー及び株式会社アイワ警備保障と更なるシナジーを図ってまいります。

企業結合日

2024年5月17日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、全株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年6月1日から2024年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金52,000千円

取得原価 52,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 20,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額 46,315千円

発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力です。

償却方法及び償却期間 10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 33,963千円

固定資産 1,140千円

資産合計 35,103千円

流動負債 21,571千円

固定負債 7,848千円

負債合計 29,419千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則による社有建物等解体時におけるアスベスト除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から解体処分が見込まれる時期までと見積っていますが、履行見込時期までが短期であるため割引計算は行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	千円	千円
見積りの変更による増加額		15,604
時の経過による調整額		
資産除去債務の履行による減少額		
期末残高		15,604

2. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、石綿障害予防規則による社有建物等解体時におけるアスベスト除去費用に係る資産除去債務について、新たな情報の入手等に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額15,604千円を資産除去債務に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

一部の子会社では、東京都内において賃貸ビル等を有しておりますが、総資産に占める賃貸等不動産の割合が低く、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	警備事業	ビルメンテ ナンス事業	メーリング サービス事業	電源供給事業	合計
売上高	9,296,786	228,004	435,403	976,906	10,937,101
顧客との契約から生じる 収益	9,296,786	228,004	435,403	976,906	10,937,101
その他の収益					
外部顧客への売上高	9,296,786	228,004	435,403	976,906	10,937,101

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	警備事業	ビルメンテ ナンス事業	メーリング サービス事業	電源供給事業	合計
売上高	9,808,118	242,295	431,838	1,077,493	11,559,746
顧客との契約から生じる 収益	9,808,118	242,295	431,838	1,077,493	11,559,746
その他の収益					
外部顧客への売上高	9,808,118	242,295	431,838	1,077,493	11,559,746

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(1) 契約負債の残高等

契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	2,480
契約負債(期末残高)	3,100

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（１）契約負債の残高等

契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	3,100
契約負債（期末残高）	3,100

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは警備事業を主としており、当社及び各連結子会社が各々独立した経営単位として事業活動を展開しております。

従って、当社グループは会社単位を基礎とした事業セグメントから構成されており、経済的特徴が類似している事業を集約基準に基づき集約を行い、「警備事業」、「ビルメンテナンス事業」、「メーリングサービス事業」、「電源供給事業」の4つを報告セグメントとしております。

「警備事業」は、交通誘導警備、施設警備、列車見張り警備等の業務を行っており、「ビルメンテナンス事業」はビルメンテナンス、清掃業務、労働者派遣業務等を行っております。「メーリングサービス事業」はメール便発送取次、販促品・サンプル等の封入・梱包及び発送取次事業等を行っており、「電源供給事業」は各種電源需要への電源供給業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合 計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	メーリングサービス事業	電源供給事業	
売上高					
外部顧客への売上高	9,296,786	228,004	435,403	976,906	10,937,101
セグメント間の内部売上高又は振替高	146,570	15,089	328	1,091	163,079
計	9,443,356	243,093	435,732	977,997	11,100,180
セグメント利益又は損失()	4,651	1,386	2,398	288,420	294,083
セグメント資産	11,653,975	80,191	236,226	1,235,193	13,205,587
その他の項目 減価償却費 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	64,889 74,651	793	7,779 6,325	52,568 43,138	126,030 124,115

	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高		
外部顧客への売上高		10,937,101
セグメント間の内部売上高又は振替高	163,079	
計	163,079	10,937,101
セグメント利益又は損失()	503,185	797,269
セグメント資産	2,654,544	10,551,042
その他の項目 減価償却費 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	44	125,986 124,115

(注)1. セグメント利益、セグメント資産の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合 計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	メーリングサービス事業	電源供給事業	
売上高					
外部顧客への売上高	9,808,118	242,295	431,838	1,077,493	11,559,746
セグメント間の内部売上高 又は振替高	128,934	14,621	751	1,469	145,776
計	9,937,052	256,916	432,589	1,078,963	11,705,522
セグメント利益又は損失()	18,437	462	7,439	324,646	350,061
セグメント資産	12,457,727	78,843	242,156	1,283,843	14,062,571
その他の項目 減価償却費 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	70,182 82,868	146	6,794 2,896	34,767 145,830	111,890 231,595

	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高		
外部顧客への売上高		11,559,746
セグメント間の内部売上高 又は振替高	145,776	
計	145,776	11,559,746
セグメント利益又は損失()	467,429	817,491
セグメント資産	2,871,864	11,190,707
その他の項目 減価償却費 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	49	111,841 231,595

(注)1. セグメント利益、セグメント資産の調整額は、セグメント間の取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	メーリングサービス事業	電源供給事業		
当期償却額	33,216					33,216
当期末残高	198,939					198,939

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	警備事業	ビルメンテナンス事業	メーリングサービス事業	電源供給事業		
当期償却額	39,282					39,282
当期末残高	256,962					256,962

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)蔵王ブル-ベリ-農園 (注)1	宮城県刈田郡蔵王町	71,000	農業の経営	被所有割合11.60 (間接)	商品の購入	警備の業務請負	288		
							商品の購入	4,775	未払金	24

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 有限会社蔵王ブル-ベリ-農園からの商品の購入の価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日(20日)と支払日(翌月末)を決定しております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)蔵王ブル-ベリ-農園 (注)1	宮城県刈田郡蔵王町	71,000	農業の経営	被所有割合11.68 (間接)	商品の購入	警備の業務請負	34		
							商品の購入	4,708	未払金	3

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 有限会社蔵王ブル-ベリ-農園からの商品の購入の価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日(20日)と支払日(翌月末)を決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)蔵王ブル-ベリ-農園 (注)1 (注)2	宮城県刈田郡蔵王町	71,000	農業の経営	被所有割合11.60(間接)	商品の購入	商品の購入	4,553		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)1. 有限会社蔵王ブル-ベリ-農園からの商品の購入の価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日(20日)と支払日(翌月末)を決定しております。
2. 上記の取引を行った連結子会社は、(株)トスネット北東北他16社であり、取引金額及び期末残高は17社の合算によります。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(有)蔵王ブル-ベリ-農園 (注)1 (注)2	宮城県刈田郡蔵王町	71,000	農業の経営	被所有割合11.68(間接)	商品の購入	商品の購入	5,535		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注)1. 有限会社蔵王ブル-ベリ-農園からの商品の購入の価格は店頭価格にて、また支払条件は一般取引と同様に締日(20日)と支払日(翌月末)を決定しております。
2. 上記の取引を行った連結子会社は、(株)トスネット北東北他17社であり、取引金額及び期末残高は18社の合算によります。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	1,522円97銭	1,685円50銭
1株当たり当期純利益	121円94銭	188円62銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年9月30日)	当連結会計年度末 (2024年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	7,203,830	7,927,073
普通株式に係る純資産額(千円)	7,203,830	7,927,073
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産との差額(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	4,732,600	4,732,600
普通株式の自己株式数(株)	2,503	29,503
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,730,097	4,703,097

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	576,812	891,649
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	576,812	891,649
普通株式の期中平均株式数(株)	4,730,097	4,727,212

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	400,000	1.090	
1年以内に返済予定の長期借入金	144,356	101,460	0.533	
1年以内に返済予定のリース債務	59,528	55,615		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	498,195	392,533	0.533	2025年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	139,537	102,054		2025年～2030年
その他有利子負債				
合計	1,341,616	1,051,663		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	95,452	61,340	55,804	48,404
リース債務	46,132	42,153	9,433	2,938

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,940,159	5,527,547	8,466,695	11,559,746
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	298,997	392,663	580,084	1,429,920
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	182,667	233,144	314,176	891,649
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	38.61	49.28	66.42	188.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	38.61	10.67	17.13	122.38

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けていません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	663,762	1,045,698
警備未収入金	1 135,333	1 138,378
売掛金	1 1,815	1 3,157
原材料及び貯蔵品	22,607	19,629
関係会社短期貸付金	-	7,200
前払費用	39,171	31,476
その他	1 154,807	1 104,224
貸倒引当金	2,600	700
流動資産合計	1,014,897	1,349,064
固定資産		
有形固定資産		
建物	756,474	776,643
減価償却累計額	509,930	528,487
建物(純額)	2 246,544	2 248,155
構築物	120,626	120,626
減価償却累計額	104,940	107,293
構築物(純額)	15,686	13,333
機械及び装置	14,146	15,886
減価償却累計額	12,270	12,637
機械及び装置(純額)	1,875	3,249
車両運搬具	15,831	15,831
減価償却累計額	15,831	15,831
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	123,786	140,955
減価償却累計額	88,770	96,055
工具、器具及び備品(純額)	35,015	44,900
土地	2 1,172,718	2 1,183,722
リース資産	62,101	62,101
減価償却累計額	44,573	56,693
リース資産(純額)	17,528	5,408
有形固定資産合計	1,489,369	1,498,769
無形固定資産		
水道施設利用権	84	77
電話加入権	8,947	8,947
商標権	68	55
実用新案権	190	162
リース資産	20,310	15,474
無形固定資産合計	29,602	24,717
投資その他の資産		
投資有価証券	246,095	299,339
関係会社株式	2,710,768	2,908,268
出資金	3,843	3,843
破産更生債権等	511	-
長期前払費用	166	6,294
会員権	3,603	3,603
保険積立金	246,992	259,445
敷金及び保証金	13,481	13,459
関係会社長期貸付金	-	16,500
繰延税金資産	35,114	40,200
貸倒引当金	1,261	750
投資その他の資産合計	3,259,316	3,550,204
固定資産合計	4,778,287	5,073,691
資産合計	5,793,185	6,422,755

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 450,000	2 350,000
1年内返済予定の長期借入金	2 115,076	2 72,236
未払金	1 36,194	1 41,400
未払法人税等	15,700	205,400
未払消費税等	29,951	48,053
未払費用	112,593	99,264
預り金	13,974	2,798
賞与引当金	20,900	21,050
資産除去債務	-	15,604
解体撤去引当金	-	32,395
リース債務	19,739	13,676
その他	1 6,938	1 8,472
流動負債合計	821,067	910,351
固定負債		
長期借入金	2 413,665	2 341,429
退職給付引当金	71,352	76,245
リース債務	26,862	15,256
その他	970	57
固定負債合計	512,850	432,988
負債合計	1,333,917	1,343,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	782,930	782,930
資本剰余金		
資本準備金	766,550	766,550
資本剰余金合計	766,550	766,550
利益剰余金		
利益準備金	61,370	61,370
その他利益剰余金		
別途積立金	988,500	988,500
繰越利益剰余金	1,807,367	2,455,842
その他利益剰余金合計	2,795,867	3,444,342
利益剰余金合計	2,857,237	3,505,712
自己株式	773	33,767
株主資本合計	4,405,943	5,021,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,325	57,990
評価・換算差額等合計	53,325	57,990
純資産合計	4,459,268	5,079,415
負債純資産合計	5,793,185	6,422,755

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1,239,927	1,226,632
売上原価	878,011	881,316
売上総利益	361,916	345,316
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	19,307	20,258
役員報酬	153,720	140,260
役員賞与	11,740	11,910
給料	254,268	256,290
賞与	10,864	10,678
賞与引当金繰入額	10,550	11,185
退職給付費用	1,932	2,383
出向料	14,529	9,553
法定福利費	52,352	55,952
通信費	6,107	6,098
旅費及び交通費	9,980	11,218
募集費	12,615	10,688
地代家賃	24,577	24,675
リース料	14,518	13,918
保険料	38,035	38,110
租税公課	32,227	43,040
減価償却費	43,167	43,620
その他	136,320	145,857
販売費及び一般管理費合計	846,815	855,698
営業損失()	484,898	510,382
営業外収益		
受取利息	12	65
受取配当金	¹ 404,266	¹ 447,924
助成金収入	4,158	2,384
受取賃貸料	34,126	32,966
経営指導料	¹ 431,162	¹ 442,940
受取出向料	37,392	43,535
投資有価証券運用益	-	1,544
雑収入	11,814	5,322
営業外収益合計	922,932	976,683
営業外費用		
支払利息	5,597	5,525
投資有価証券運用損	2,613	-
その他	244	710
営業外費用合計	8,456	6,236
経常利益	429,577	460,064
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,336
受取保険金	-	² 548,518
特別利益合計	-	549,855
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	20,550	-
解体撤去引当金繰入額	-	32,395
特別損失合計	20,550	32,395
税引前当期純利益	409,027	977,525
法人税、住民税及び事業税	37,722	195,747
法人税等調整額	188	8,600
法人税等合計	37,534	187,146
当期純利益	371,493	790,378

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)			当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費							
給料		635,048			607,391		
賞与		5,920			6,320		
賞与引当金繰入額		7,200			7,120		
退職給付費用		5,390			5,253		
法定福利費		85,180	738,740	84.1	83,885	709,969	80.5
経費							
自動車費		15,143			15,580		
装備品費		6,838			6,663		
交通費		4,391			2,996		
リース料		27,278			36,779		
減価償却費		1,157			3,522		
その他		84,172	138,981	15.8	99,025	164,568	18.6
警備料収入原価			877,721	99.9		874,538	99.2
その他の売上原価			290	0.0		6,778	0.8
売上原価			878,011	100.0		881,316	100.0

(注) 労務費の中の法定福利費に含まれる社会保険料は、前事業年度76,696千円、当事業年度74,997千円となっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	782,930	766,550	766,550	61,370	988,500	1,544,666	2,594,536
当期変動額							
剰余金の配当						108,792	108,792
当期純利益						371,493	371,493
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						262,700	262,700
当期末残高	782,930	766,550	766,550	61,370	988,500	1,807,367	2,857,237

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	773	4,143,242	21,805	21,805	4,165,048
当期変動額					
剰余金の配当		108,792			108,792
当期純利益		371,493			371,493
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			31,519	31,519	31,519
当期変動額合計		262,700	31,519	31,519	294,220
当期末残高	773	4,405,943	53,325	53,325	4,459,268

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	782,930	766,550	766,550	61,370	988,500	1,807,367	2,857,237
当期変動額							
剰余金の配当						141,902	141,902
当期純利益						790,378	790,378
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						648,475	648,475
当期末残高	782,930	766,550	766,550	61,370	988,500	2,455,842	3,505,712

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	773	4,405,943	53,325	53,325	4,459,268
当期変動額					
剰余金の配当		141,902			141,902
当期純利益		790,378			790,378
自己株式の取得	32,994	32,994			32,994
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			4,665	4,665	4,665
当期変動額合計	32,994	615,481	4,665	4,665	620,146
当期末残高	33,767	5,021,425	57,990	57,990	5,079,415

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法に基づく原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、持分を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び車両運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理しております。

(4) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、警備事業を業務としております。警備事業は、各種工事やイベント等について、顧客との警備請負契約に基づき役務を提供するものであり、当該契約に基づき、警備業務が終了したときに履行義務が充足されると判断していることから、顧客に対して警備報告書を提出し、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度における固定資産帳簿価額 5,073,691千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、固定資産に減損の兆候がある場合には減損損失の認識の判定及び測定を行っており、減損損失の認識の判定は、翌年度予算を基礎とした事業計画（以下「事業計画」という。）に基づき検討しております。

なお、事業計画における売上高の成長率や市場環境の変化等の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び測定にあたって、市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を与える可能性があります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の関係会社株式の帳簿価額 2,908,268千円
(うち、警備事業に係る関係会社株式 1,998,267千円)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社の評価に当たり、関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額もしくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額としております。当該実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として計上しております。

なお、事業計画における売上高の成長率や市場環境の変化等の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画や市場環境等の変化等により実質価額の回復可能性が認められなくなった場合、将来の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
警備未収入金	1,453千円	1,987千円
売掛金	159千円	70千円
その他の流動資産	90,258千円	93,129千円
未払金	3,708千円	2,910千円
その他の流動負債	2,046千円	2,146千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に付している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
建物	216,596千円	176,597千円
土地	949,023千円	689,985千円
計	1,165,620千円	866,582千円

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期借入金	200,000千円	200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	95,036千円	52,196千円
長期借入金	247,065千円	194,869千円
計	542,101千円	447,065千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
経営指導料	431,162千円	442,940千円
受取配当金	399,884千円	442,220千円
計	831,046千円	885,160千円

2 当社取締役朽木雄二氏が、2024年7月5日に逝去したことに伴い、付保しておりました生命保険に関する特別利益548百万円を当事業年度に計上しております。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、2,908,268千円、前事業年度の貸借対照表計上額は2,710,768千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	3,077千円	10,842千円
未払事業所税損金不算入額	860千円	860千円
未払費用損金不算入額	987千円	985千円
賞与引当金繰入超過額	6,391千円	6,437千円
前払費用損金不算入額	4,892千円	5,199千円
退職給付引当金繰入超過額	36,496千円	37,993千円
貸倒引当金繰入超過額	1,180千円	443千円
減価償却超過額	2,652千円	2,562千円
投資有価証券損金不算入額	13,143千円	12,886千円
会員権損金不算入額	7,729千円	7,729千円
長期貸付金損金不算入額	5,733千円	5,581千円
繰延税金資産小計	83,145千円	91,519千円
評価性引当額	26,606千円	26,196千円
繰延税金資産合計	56,538千円	65,323千円
繰延税金負債		
前払固定資産税	1,458千円	1,643千円
その他有価証券評価差額金	19,965千円	23,480千円
繰延税金負債合計	21,424千円	25,123千円
繰延税金資産(負債)の純額	35,114千円	40,200千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.60%	0.26%
住民税均等割	1.82%	0.72%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	29.96%	13.86%
評価性引当額	1.49%	0.04%
役員賞与	0.88%	0.47%
寄付金等永久に損金に算入され ない項目	3.67%	1.14%
その他	0.10%	0.13%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	9.18%	19.14%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	756,474	20,168		776,643	528,487	18,557	248,155
構築物	120,626			120,626	107,293	2,353	13,333
機械及び装置	14,146	1,740		15,886	12,637	366	3,249
車両運搬具	15,831			15,831	15,831		0
工具、器具及び備品	123,786	18,746	1,576	140,955	96,055	8,861	44,900
土地	1,172,718	11,003		1,183,722			1,183,722
リース資産	62,101			62,101	56,693	12,119	5,408
有形固定資産計	2,265,682	51,658	1,576	2,315,768	816,998	42,258	1,498,769
無形固定資産							
水道施設利用権	108			108	31	7	77
電話加入権	8,947			8,947			8,947
商標権	133			133	77	13	55
実用新案権	279			279	116	27	162
リース資産	29,020			29,020	13,546	4,836	15,474
無形固定資産計	38,489			38,489	13,771	4,885	24,717
長期前払費用	1,188	7,596		8,784	2,490	1,468	6,294

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地 賃貸用(新潟県新潟市) 11,003千円

建物 資産除去債務に対応する除去費用 15,604千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,861	1,450		3,861	1,450
賞与引当金	20,900	21,050	20,900		21,050
解体撤去引当金		32,395			32,395

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうちその他の3,861千円は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで								
定時株主総会	12月中								
基準日	9月30日								
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	無料								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。(http://www.tosnet.co.jp/)								
株主に対する特典	<p>株主優待方法</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年9月末日の当社株主名簿に記載又は記録された1,000株以上の株式を保有する株主とする。</p> <p>(2) 贈呈時期 2024年12月中旬頃発送を予定しております。</p> <p>(3) 贈呈内容 対象となる株主様に対して、以下の基準により贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>2,000円相当のブルーベリージャム</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上5,000株未満</td> <td>3,000円相当のブルーベリージャム</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>4,000円相当のブルーベリー商品</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	贈呈内容	1,000株以上2,000株未満	2,000円相当のブルーベリージャム	2,000株以上5,000株未満	3,000円相当のブルーベリージャム	5,000株以上	4,000円相当のブルーベリー商品
所有株式数	贈呈内容								
1,000株以上2,000株未満	2,000円相当のブルーベリージャム								
2,000株以上5,000株未満	3,000円相当のブルーベリージャム								
5,000株以上	4,000円相当のブルーベリー商品								

(注) 1 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

- 2 株主優待の対象となる株主様を確定する基準日、優待品の贈呈時期及び金額を次のとおり変更いたします。
なお、基準日、優待品の贈呈時期及び金額以外の変更はございません。また、贈呈品の中身に変更はございませんが、商品価値が増加いたしました。

		変更前	変更後
対象となる株主様		毎年9月30日現在の株主名簿に記載された1,000株以上を保有する株主様	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1,000株以上を保有する株主様
優待品贈呈時期		毎年12月中旬頃	毎年5月下旬頃
贈呈内容	1,000株以上 2,000株未満	2,000円相当の ブルーベリージャム	2,500円相当の ブルーベリージャム
	2,000株以上 5,000株未満	3,000円相当の ブルーベリージャム	3,500円相当の ブルーベリージャム
	5,000株以上	4,000円相当の ブルーベリー商品	5,000円相当の ブルーベリー商品

- 3 2025年9月期(2024年10月1日~2025年9月30日)より実施いたします。従いまして、次年度の株主優待の対象は2025年3月31日現在で株主名簿に記載のある株主様となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月27日 東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第47期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2023年12月27日 東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日 東北財務局長に提出

第48期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日 東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使書の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年12月23日 東北財務局長に提出

(5) 自己株買付状況報告書

事業年度 第48期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年9月2日 東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月27日

株式会社トスネット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 倉 毅 典 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トスネットの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トスネット及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表では、のれん256,962千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、その全てが警備事業に係る子会社から生じているものである。</p> <p>会社は、買収時に発生したのれんを対象会社の超過収益力として認識し、その効果の発現する期間にわたり5年～10年間で定期的に償却を行っている。また、のれんの減損の兆候については、のれんを含むより大きな単位を対象として、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかどうか、取得時に見込んだ事業計画と実績の比較等によりその把握を行っている。</p> <p>会社は、減損の兆候が把握された一部の子会社について、翌連結会計年度予算を基礎とした事業計画（以下「事業計画」という。）に基づき減損損失の認識の判定を行っており、結果として減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>会社がのれんに係る減損損失の認識の判定に用いた事業計画には、売上高の成長率や市場環境の変化等に関する経営者の仮定が含まれているため、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、のれんの評価について監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの評価に関する内部統制の状況の評価した。 ・ のれんが計上されている子会社について、継続的な損益の状況の把握及び取得時に見込んだ事業計画と実績とを比較する等により、のれんの減損の兆候が把握されている子会社が存在するか確かめた。 ・ のれんの減損の兆候が把握された子会社について、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 事業計画について、取締役会により承認された翌連結会計年度予算との整合性を確かめた。 - 当連結会計年度の予算と実績との比較分析を実施し、翌連結会計年度予算の精度について検討した。 - 事業計画に含まれる売上高の成長率や市場環境の変化等に関する経営者の仮定について、関連資料を閲覧するとともに経営者等へ質問し、その合理性を検討した。 - 減損の兆候が把握された子会社について経営者と協議し、事業計画の合理性と実行可能性を確かめた。 - 翌連結会計年度の予算と入手可能な財務情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トスネットの2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トスネットが2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年12月27日

株式会社トスネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 倉 毅 典 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トスネットの2023年10月1日から2024年9月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トスネットの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

警備事業に係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表では、関係会社株式2,908,268千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、そのうち1,998,267千円は警備事業に係る関係会社株式である。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価に当たり、関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額もしくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額としている。当該実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として計上している。</p> <p>回復可能性の検討は、各関係会社の翌事業年度予算を基礎とした事業計画（以下「事業計画」という。）に基づいて行われているが、当該事業計画は売上高の成長率や市場環境の変化等に関する経営者の仮定が含まれているため、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、警備事業に係る関係会社株式の評価について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、警備事業に係る関係会社株式の評価の妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関連する内部統制の状況の評価した。 関係会社株式の実質価額と取得原価とを比較し、実質価額が取得原価に比べて著しく低下していないか確かめた。 事業計画について、取締役会により承認された翌事業年度予算との整合性を確かめた。 当事業年度の予算と実績との比較分析を実施し、翌事業年度予算の精度について検討した。 事業計画に含まれる売上高の成長率や市場環境の変化等に関する経営者の仮定について、関連資料を閲覧するとともに経営者等へ質問し、その合理性を検討した。 翌事業年度の予算と入手可能な財務情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。